

高知県公立大学法人
平成 23 年度業務実績報告書

平成 24 年 6 月
高知県公立大学法人

◇目次

◆法人の概要	1
◆全体評価及び大項目評価	7
1. 全体評価	
2. 大項目評価	
◆項目別実施状況	12
第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標	
1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置	12
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置	12
(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置	15
(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置	24
(4) 学生支援に関する目標を達成するための措置	27
(5) 学生の受入れに関する目標を達成するための措置	36
2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置	37
(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置	37
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	39
3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置	40
(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	40
(2) 県内の大学及び高等学校等との連携に関する目標を達成するための措置	42
(3) 国際交流に関する目標を達成するための措置	43
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	45
第4 財務内容の改善に関する事項を達成するための措置	49
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価	51
第6 その他業務運営に関する重要事項	52

◇法人の概要

◆基本的情報

【法人名】 高知県公立大学法人

【所在地】 高知県高知市池2751-1

【設立団体】 高知県

【設立認可年月日】 平成23年3月22日

【設立登記年月日】 平成23年4月1日

【沿革】 昭和19年12月29日 高知県立女子医学専門学校設立認可

昭和22年2月31日 高知県立女子専門学校設立認可

昭和24年2月21日 高知県立女子専門学校を母体とし、高知女子大学設立認可

昭和28年4月27日 高知短期大学開学

平成10年4月1日 高知短期大学に専攻科を新設

平成13年4月 高知女子大学に大学院人間生活学研究科および健康生活科学研究科を設置

平成23年3月22日 文部科学大臣設置者変更認可（高知県から高知県公立大学法人への変更）

平成23年4月1日 高知女子大学を男女共学化により高知県立大学に校名変更

大学の設置者を高知県公立大学法人に変更

【法人の基本的な目標（使命）】

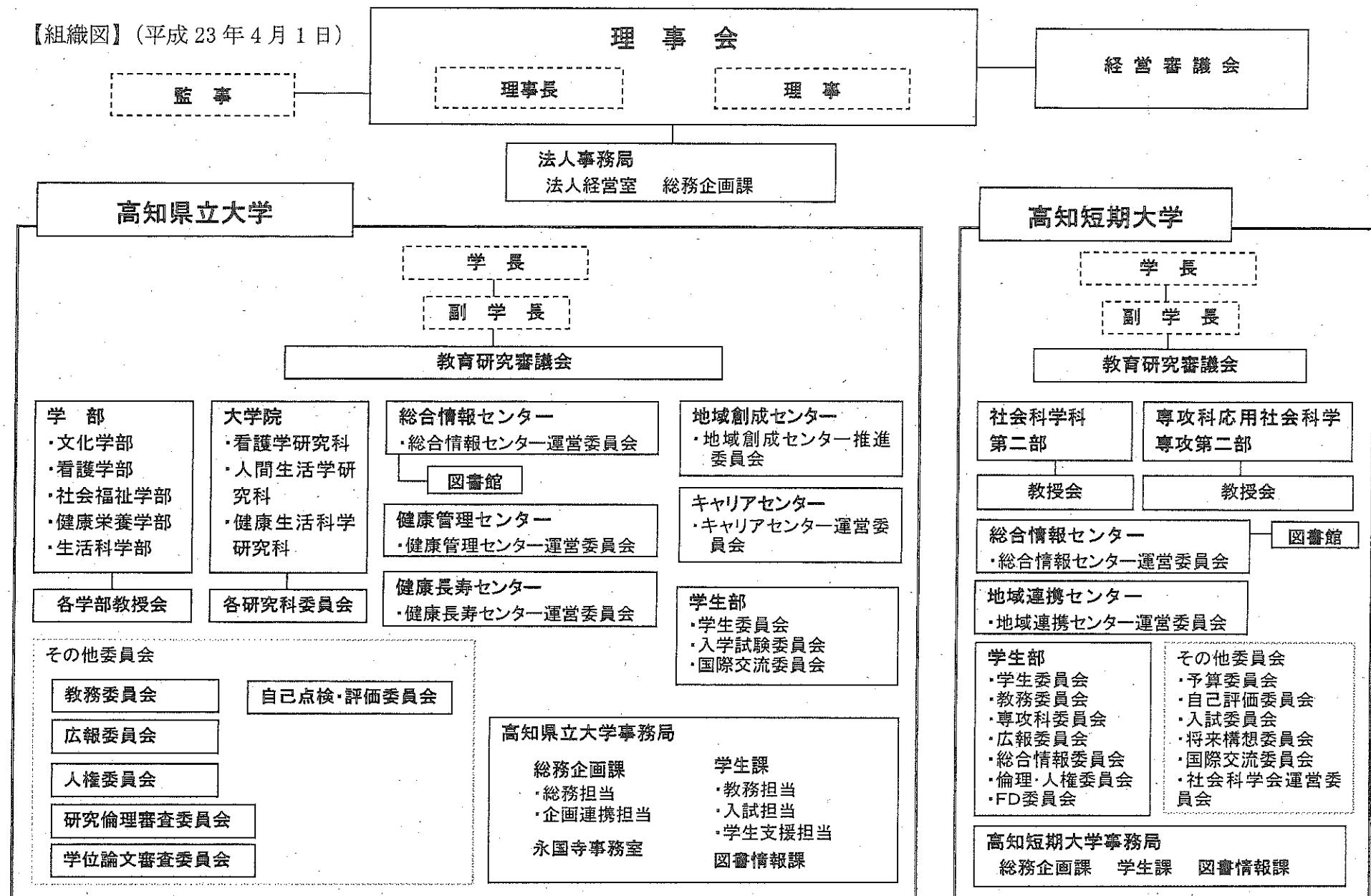
地域に開かれた教育研究の拠点として、広く知識を授け、専門の学術を深く教授研究し、人間性豊かで高度な知識及び技能を有する有為な人材を育成するとともに、優れた教育研究の成果を社会に還元し、もって地域社会の活性化及び国際社会の発展に貢献するため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。

【法人の業務】

- (1) 大学を設置し、及び運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会の提供をすること。
- (5) 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

◆組織・人員情報

【組織図】(平成 23 年 4 月 1 日)



◆組織・人員情報

【役員】

理事長	南 裕子	高知県立大学・高知短期大学 学長
理事	青木 章泰	株式会社 四国銀行 会長
理事	荻沼 一男	高知県立大学 副学長
理事	金澤 一郎	国際医療福祉大学 大学院長
理事	佐久間 健人	公立大学法人高知工科大学 学長
理事	関根 猪一郎	高知短期大学 副学長
理事	野嶋 佐由美	高知県立大学 副学長
監事	島田 一夫	社会福祉法人高知県社会福祉協議会会长
監事	武田 裕忠	武田裕忠公認会計士事務所 所長

【教員数】 2011.5.1 現在

区分	人数
教授	5 4
准教授	2 6
講師	1 9
助教	2 8
助手	4
計	1 3 1
非常勤講師	1 8 4
合計	3 1 5

※副学長を含む

【職員数】 2011.5.1 現在

区分	人数
事務職員	3 7
計	3 7
非常勤職員・契約職員	1 8
合計	5 5

◆審議機関情報

【経営審議会】

氏名	役職等	備考
南 裕子	高知県公立大学法人 理事長 高知県立大学・高知短期大学 学長	
青木 章泰	高知県公立大学法人 理事 株式会社 四国銀行 会長	
大崎 富夫	高知県文化生活部 部長	
荻沼 一男	高知県公立大学法人 理事 高知県立大学 副学長	
金澤 一郎	高知県公立大学法人 理事 国際医療福祉大学 大学院長	
吉良 正彦	高知県公立大学法人 事務局長	
佐久間 健人	高知県公立大学法人 理事 公立大学法人高知工科大学 学長	
関根 猪一郎	高知県公立大学法人 理事 高知短期大学 副学長	
野嶋 佐由美	高知県公立大学法人 理事 高知県立大学 副学長	
酒井 泰吉	NHK高知放送局 局長	平成23年6月23日退任
山本 邦義	株式会社 高知放送 代表取締役社長	平成23年8月10日就任

◆審議機関情報

【高知県立大学 教育研究審議会】

氏名	役職等
南 裕子	学長
野嶋 佐由美	副学長
荻沼 一男	副学長 学生部長
吉良 正彦	事務局長
清原 泰治	文化学部長
中野 綾美	看護学部長
前山 智	社会福祉学部長
佐藤 厚	健康栄養学部長
井本 正人	生活科学部長
林 博則	事務局次長（総括）
千矢 正三	事務局次長 永国寺事務室長
森下 利子	看護学研究科長
住友 雄資	人間生活学研究科長
川村 美笑子	健康生活科学研究科長
山田 覚	総合情報センター長
宮上 多加子	地域創成センター長
池田 光徳	健康長寿センター長
宮武 陽子	教務部長

【高知短期大学 教育研究審議会】

氏名	役職等
南 裕子	学長
関根 猪一郎	副学長
吉良 正彦	事務局長
細居 俊明	学生部長
千矢 正三	事務局次長
山田 覚	総合情報センター長
小林 直三	地域連携センター長
青木 宏之	教務委員会委員長

◆学生に関する情報

【高知県立大学 学士課程】

2011.5.1 現在

学部・学科	収容定員	在学者数
文化学部 文化学科	340	369
看護学部 看護学科	266	261
社会福祉学部 社会福祉学科	236	216
健康栄養学部 健康栄養学科	80	81
生活科学部 生活デザイン学科	44	50
生活科学部 健康栄養学科	40	43
生活科学部 環境理学科	44	54
計	1,050	1,074

【高知県立大学 大学院】

2011.5.1 現在

研究科	収容定員	在学者数
看護学研究科（修士課程）	30	31
人間生活学研究科（修士課程）	36	20
健康生活科学研究科（博士後期課程）	18	45
計	84	96

【高知短期大学】

2011.5.1 現在

学科・専攻科	収容定員	在学者数
社会科学科	240	274
専攻科	15	8
計	255	282

◇全体評価及び大項目評価

1. 全体評価

中期計画期間の1年目として計画したすべての事項について、着手または実施を図り、計画どおりあるいは、それ以上の成果を上げることができた。

全体的な実施状況は、144項目にわたる平成23年度年度計画の達成項目中、年度計画を上回って実施している「S」評価項目が10項目、年度計画を十分に実施している「A」評価項目が130項目、年度計画を十分に実施していない「B」評価が4項目という結果であった。年度計画を実施していない「C」評価に該当する項目はなかった。

2. 大項目評価

第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標 1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置

すべての事項について、ほぼ計画どおりに実施することができた。

教育の質の向上に関する目標を達成するための年度計画の実施状況は、72項目にわたる達成項目中、年度計画を上回って実施している「S」評価項目が3項目、年度計画を十分に実施している「A」評価項目が67項目、年度計画を十分に実施していない「B」評価項目が2項目という結果であった。

計画を上回って実施できたのは以下の3項目である。

① 教養教育の実態調査の結果に基づき、社会や学生の要請に応じた教養教育を行うための課題やあり方について精力的に検討を行った結果、平成24年度から、科目構成を、教養基礎科目、課題別教養科目、リテラシー科目、健康・スポーツ科目群に再編するとともに、共通教養教育の責任実施体制を構築することについて、大学全体での合意形成ができた。

これに加え、平成24年度からは、新たに地域教育研究センターを立ち上げ、その中に共通教育部会を設けて対応するなど体制の強化を図ることや、教養教育等の質を補完する非常勤講師採用の基準を明確にし、採用システムを構築すること、更に、教職課程の科目構成を見直し、主要な科目を学内の教員が担当するよう、教育の責任体制も強化することの合意形成もできた。(No.1)

② 教養教育の実態調査の結果に基づき、社会や学生の要請に応じた教養教育を行うための課題やあり方について精力的に検討を行った結果、平成24年度から、科目構成を、教養基礎科目、課題別教養科目、リテラシー科目、健康・スポーツ科目群に再編するとともに、共通教養教育の責任実施体制を構築することについて、大学全体での合意形成ができた。

これに加え、平成24年度からは、新たに地域教育研究センターを立ち上げ、その中に共通教育部会を設けて対応するなど体制の強化を図ることや、教養教育等の質を補完する非常勤講師採用の基準を明確にし、採用システムを構築すること、更に、教職課程の科目構成を見直し、主要な科

目を学内の教員が担当するよう、教育の責任体制も強化することの合意形成もできた。(再掲) (No. 13)

③ 看護学研究科では、新たなカリキュラムの教育方針を検討するとともに、平成 23 年度文部科学省の「専門的看護師・薬剤師等医療人材養成事業」に申請（全 38 件の応募申請）し、採用（全 6 件選定）されたことを受け、クリティカルケア看護教育課程を新設するため、科目構成および内容について検討・準備に取り組んだ。また、文部科学省のがんプロフェッショナル養成プランにおける「がん看護専門看護師育成」事業においては、最終年として 5 年間の活動実績を報告書にまとめ、高評価を得た。

人間生活学研究科及び健康生活科学研究科では教育内容の見直しの検討を行い、特に人間生活学研究科ではその一貫として、専修免許課程の新設に向けて、文部科学省との事前相談と学内手続きを進めた結果、次年度に認可申請ができる状況に至った。

このように、各研究科における教育方針・内容については、文部科学省の事業採択や、新たな教育課程の新設につながるなど計画以上に実施することができた。(No. 27)

計画を十分に実施できなかったのは以下の 2 項目である。

① 卒業生・修了生による教育に関する評価方法を検討するために、県立大学は、卒業生の動向調査を一部で実施するなど、次年度の調査実施に向けた検討を行い、短期大学は、三重短期大学が行っている調査の資料収集を行い、学生委員会において検討を行った。(No. 11)

② 各公立大学のサテライト教室の設置状況について情報を収集するとともに、遠隔講義や遠隔会議を実施するためのシステム構築について情報収集を行った。(No. 42)

第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標 2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

すべての事項について、ほぼ計画どおりに実施することができた。

研究の質の向上に関する目標を達成するための年度計画の実施状況は、16 項目にわたる達成項目中、年度計画を上回って実施している「S」評価項目が 1 項目、年度計画を十分に実施している「A」評価項目が 14 項目、年度計画を十分に実施していない「B」評価項目が 1 項目という結果であった。

計画を上回って実施できたのは以下の 1 項目である。

① 生活科学部では、生活デザイン学科の学生が高知県の産業振興に資する土佐茶の開発と普及に取り組み、その成果は「社会人基礎力育成グランプリ 2012 (日本経済新聞社主催、経済産業省共催)」において全国の 88 校 108 チームから選ばれた決勝大会 8 チームのなか、会場特別賞を受賞するなど高い評価を受けた。(No. 76)

計画を十分に実施できなかつたのは以下の 1 項目である。

- ① 短期大学『年報』に専任教員の研究成果を掲載・公表するとともに、教員間において研究成果を確認するための 1 つの場として、紀要掲載論文執筆者による報告会を実施した。こうした取り組みを今後の研究成果の相互評価体制検討の土台としていくこととした。(No. 83)

第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標 3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置

すべての事項について、計画どおりあるいはそれ以上に実施することができた。

社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための年度計画の実施状況は、19 項目にわたる達成項目中、年度計画を上回って実施している「S」評価項目が 1 項目、年度計画を十分に実施している「A」評価項目が 18 項目という結果であった。

計画を上回って実施できたのは以下の 1 項目である。

- ① 高知医療センターとの包括的連携協議会を立ち上げ、健康長寿・地域医療連携、看護・社会福祉連携、健康栄養連携の 3 部会に分かれて両機関の間で取り組むべき課題について協議を重ねた結果、課題解決に向けた取組を合同で開催するなど、計画を上回った取組を実施した。(No. 93)

※取組内容

「インフォームド・コンセント説明要件と説明同意文書」講演会（6月 4 日）

「慢性疾患の人のための自己管理プログラム（CDSMP）ワークショップ」（10月 1 日、8 日、15 日、29 日、11月 5 日、12 日）

「『模擬患者』を活用した医療教育」（10月 23 日）

「CDSMP ワークショップの振り返り」（11月 12 日）

「食の安全性—正しい食生活をおこなうために—」（2月 18 日）

「患者さんの絵および文章を入れたカレンダー」の作製

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

すべての事項について、計画どおりあるいはそれ以上に実施することができた。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための年度計画の実施状況は、14 項目にわたる達成項目中、年度計画を上回って実施している「S」評価項目が 2 項目、年度計画を十分に実施している「A」評価項目が 12 項目という結果であった。

計画を上回って実施できたのは以下の 2 項目である。

- ① 現行の共通教育の実施体制の課題を明らかにし、共通教育の基本方針、運営組織と役割、人的配置について抜本的に見直す方向で検討を行つ

た結果、平成 24 年 4 月から地域教育研究センターを設置し、当センターに「共通教育部会」を設けるなど、実施体制改革の方向性を明らかにすることができたため、計画を上回る取り組みとなった。(No.114)

- ② 当初は、情報システム検討プロジェクトを立ち上げ、ネットワーク化されていない教務システムの改善に向けた検討のみを行う予定であったが、法人内で経費を捻出して、業者も加えながら、現状の情報ネットワークに対応するとともに、セキュリティーが保てる仕様を検討し、システムの構築・導入まで実施した。(No.119)

第4 財務内容の改善に関する事項を達成するための措置

すべての事項について、計画どおりあるいはそれ以上に実施することができた。

財務内容の改善に関する事項を達成するための年度計画の実施状況は、9項目にわたる達成項目中、年度計画を上回って実施している「S」評価項目が 2 項目、年度計画を十分に実施している「A」評価項目が 7 項目という結果であった。

計画を上回って実施できたのは以下の 2 項目である。

- ① 競争的資金の応募件数と採択率の向上を図るため、学内教員に対する公募情報の周知方法等を検討し、公募元より紙媒体で送られてくる情報を随時、メールで全教員に発信した。(5~3 月、計 25 回、全 64 件を発信)
教職員の努力の結果、応募件数は平成 22 年度より 16 件（平成 23 年度：76 件）増加し、また、県立大学の平成 23 年度の科学研究費助成事業の採択率は 41.4% となり全国大学で 10 位となった。(No.122)

- ② オープンキャンパスや入試等の大きな行事では、電気保安協会等と連携し、節電計画の立案やデマンド監視要員の配置等により節電を図り、前年度より消費電力の最大デマンド値を 27% 削減することができ、電気使用料契約の基本料金についても年間約 1 百万円削減することができた。
また、空調機器の保守点検を重点的に実施し、消費電力の削減を図るとともに、空調監視システムの整備により節電と効率的な管理体制を構築した。加えて、大学全体の取り組みとして、室温設定、クールビズ、ウォームビズ等の実施により、省エネ意識の啓発を図った。(No.126)

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価

すべての事項について、計画どおりに実施することができた。

教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価の年度計画の実施状況は、4 項目にわたる達成項目中、年度計画を十分に実施している「A」評価項目が 4 項目という結果であった。

第6 その他業務運営に関する重要事項

すべての事項について、ほぼ計画どおりに実施することができた。

その他業務運営に関する重要事項の年度計画の実施状況は、10項目にわたる達成項目中、年度計画を上回って実施している「S」評価項目が1項目、年度計画を十分に実施している「A」評価項目が8項目、年度計画を十分に実施していない「B」評価項目が1項目という結果であった。

計画を上回って実施できたのは以下の1項目である。

① 本法人2大学の将来像について「文化学部の拡充・拡大」「地域教育研究センターの設立」「短大の発展的解消と教育環境の充実」について法人内で検討を行い、24年3月の理事会で方向性を決定した。

なお、上記を決定するにあたっては、高知県と高知工科大学との3者で構成する「永国寺キャンパス整備等検討チーム会」での永国寺キャンパス整備の基本計画策定の議論も踏まえて慎重に検討を行った。(No.144)

計画を十分に実施できなかったのは以下の1項目である。

① 県立大学では、7月14日と10月24日の2回、高知南警察署に協力を得て、交通安全講習会を実施した。ただし、受講対象としたのは一部の学生のみで、全学生を対象とした講習会は実施できなかった。(No.139)

◇項目別実施状況

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標 （1）教育の成果に関する目標を達成するための措置	1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置			
ア 育成する人材 （ア） 高知県立大学 a 学士課程 ① 学部教育にあっては、豊かな教養と専門的知識と、学士力をそなえた人材を育成するために、教養教育の体制を整え充実させる。	ア 育成する人材 （ア） 高知県立大学 a 学士課程 ①-1 社会や学生の要請に応じた教養教育を行うため、課題を明確にし、教養教育のあり方を検討するとともに責任体制を築くための合意を形成する。 (No. 1)	<p>教養教育の実態調査の結果に基づき、社会や学生の要請に応じた教養教育を行うための課題やあり方について精力的に検討を行った結果、平成24年度から、科目構成を、教養基礎科目、課題別教養科目、リテラシー科目、健康・スポーツ科目群に再編するとともに、共通教養教育の責任実施体制を構築することについて、大学全体での合意形成ができた。</p> <p>これに加え、平成24年度からは、新たに地域教育研究センターを立ち上げ、その中に共通教育部会を設けて対応するなど体制の強化を図ることや、教養教育等の質を補完する非常勤講師採用の基準を明確にし、採用システムを構築すること、更に、教職課程の科目構成を見直し、主要な科目を学内の教員が担当するよう、教育の責任体制も強化することの合意形成もできた。</p>	S	
② 各学部はそれぞれの教育目標に記載した能力を有する人材を養成するよう教育環境を充実し、定期的にカリキュラム評価を行い、改善する。	②-1 社会や学生の要請に応じた専門教育を行うため、専門教育の課題を明確にする。 (No. 2)	社会や学生の要請に応じた専門教育を行うため、各学部の専門教育上の課題を抽出し、全学教務委員会で相互に共有を行った。	A	
b 大学院課程 各研究科の理念に記載した人材を養成するために、各専門分野において、地域社会の問題をはじめ、国内外の諸課	b 大学院課程 ①-1 社会の要請や学生のニーズを踏まえて、大学院におけるアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの明確化を検討する。 (No. 3)	各研究科委員会において、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの明確化について協議を開始するとともに、大学院見直し検討会において領域再編を含め、研究	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
題を解決できる能力を養う教授研究を行う。		科の在り方について検討を開始した。		
(イ) 高知短期大学 短期大学士にふさわしい教養と専門的能力を育成するために、教養教育と社会科学の専門教育の連携した教育を進めるとともに、実際生活に必要とする能力及び地域の担い手としての意欲と能力を育成するためのカリキュラムを整備する。	(イ) 高知短期大学 ①-1 社会と学生の要請を踏まえ、教養教育と専門教育とを連携させた教育体制を検討する。 (No. 4)	将来構想委員会を中心に教員間で短大教育の課題について検討をすすめ、教養強化や実学的要素の重視について確認するとともに、教務委員会において、他の短大の状況について調査・検討を進めた。具体的には三重短期大学、鹿児島県立短期大学、大月短期大学の資料を収集し、検討を行った。	A	
	①-2 社会と学生の要請を踏まえ、職業や実際生活で必要とする能力を育成するプログラムを検討する。 (No. 5)	短大に対する内外の意見を踏まえ、職業や実際生活で必要とする能力を育成するプログラムについて、他大学の取り組みも参考にしつつ、教務委員会等での検討を進めた。	A	
	①-3 演習など少人数教育のメリットを活かした教育を進める。 (No. 6)	1年前期に社会科学基礎演習を置き、後期に社会科学演習Ⅰ、さらに2年後期に社会科学演習Ⅱを置くとともに、卒業後の進路に対応した演習として1年後期に社会科学演習Ⅲ、2年前期に社会科学演習Ⅳを配置しているが、演習の充実に向けて検討し、一定の改善を行った。さらにはエンブロイアビリティの向上を意図した演習を社会科学演習Ⅲに導入した。	A	
	①-4 現代社会、地域社会の現実から学ぶ機会を積極的に位置づけ、地域に密着した教育プログラムの整備を進める。 (No. 7)	社会科学科の「高知学」「地域経済論」「地方自治論」、専攻科の「地域政策演習」などにおいて、地域の課題に対応した教育の充実を進めた。同時に県庁や県内のNPOと連携した取り組みの可能性について検討を進めた。	A	
イ 教育の成果の検証 ① 学生による授業評価を活用し、教育成果を検証するとともに、教育の質の改善に役立てる。	イ 教育の成果の検証 ①-1 学生による授業評価の動向を分析し、より適切・効果的な授業評価の在り方・方法について検討する。 (No. 8)	県立大学では、平成22、23年の授業評価の結果を分析し、動向を把握した。また、過去2年間の授業評価の動向の分析及び他大学の授業評価方法や文献などから、授業評価の適切なあり方・	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		実施方法を検討した。 短期大学では、授業評価の質問項目などを検討するとともに、評価尺度の見直しを行った。また、評価結果公表のあり方や評価結果を改善に活かす方法を検討し、可能な取り組みを実施した。		
② 各学部・学科・研究科において、目標とする“養成する人材” “学習成果の達成”がなされているかを定期的に調査し、教育の効果を検証する。	②-1 国家試験及び採用試験の結果を分析し、教育の成果を検証する。 (No. 9)	各学部において、各種資格（保健師、助産師、看護師国家試験、養護教諭採用試験、社会福祉士、精神保健福祉士）及び教員採用試験の合格状況や卒業式時点での就職状況を調査し、講義等における学習内容・方法の改善点を検討し、講義・演習・実習等に反映した。	A	
	②-2 到達度調査、卒業前調査などから継続的に評価し、教育の改善に役立てる。 (No. 10)	これまで実施してきた、在学生へのアンケート調査を継続して実施、分析し教育の改善を実施するとともに、次年度の調査方法の改善について検討を行った。	A	
③ 卒業生・修了生による教育評価、就職先等による評価を求め、その結果を教育の改善に活用する。	③-1 卒業生・修了生による教育に関する評価方法を検討する。 (No. 11)	卒業生・修了生による教育に関する評価方法を検討するために、県立大学は、卒業生の動向調査を一部で実施するなど、次年度の調査実施に向けた検討を行い、短期大学は、三重短期大学が行っている調査の資料収集を行い、学生委員会において検討を行った。	B	
	③-2 就職先等からヒアリングを行い、専門教育に関する評価方法を検討する。 (No. 12)	社会福祉学部では、実習連絡協議会において、実習先施設から実習教育に関する意見を聴取した。 看護学部では、就職施設からの意見を積極的に求め、実習に活かせるように調整を行った。 文化学部では高知県内企業約 20 社を訪問して、就職した卒業生の評価、新規学卒者の採用計画、企業が求める人材像、大学への要望等の聞き取り調査を実施し分析を行った。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>健康栄養学部では、卒業生との継続的なフォローアップシステムを作るために、在校生の保護者に郵送している Photo 通信（当学部で作成）の配付を、卒業生にまで拡大することを検討した。</p> <p>看護学研究科では、修了生の就職先からヒアリングを行い、各領域毎に評価方法について検討した。</p> <p>人間生活学研究科、健康生活科学研究科では、修了生の現況把握に努めた。</p> <p>以上のように、各部局においてヒアリング等を行うとともに、結果分析・評価方法の検討に努めた。</p>		
(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置				
ア 高知県立大学 (ア) 学士課程 ① 教養教育において、大学教育において身につけておくべき基礎的な素養を体得するカリキュラムを編成する。	ア 高知県立大学 (ア) 学士課程 ①-1 社会や学生の要請に応じた教養教育を行うため、課題を明確にし、教養教育のあり方を検討するとともに責任体制を築くための合意を形成する。（再掲）（No. 13）	<p><u>教養教育の実態調査の結果に基づき、社会や学生の要請に応じた教養教育を行うための課題やあり方について精力的に検討を行った結果、平成24年度から、科目構成を、教養基礎科目、課題別教養科目、リテラシー科目、健康・スポーツ科目群に再編するとともに、共通教養教育の責任実施体制を構築することについて、大学全体での合意形成ができた。</u></p> <p><u>これに加え、平成24年度からは、新たに地域教育研究センターを立ち上げ、その中に共通教育部会を設けて対応するなど体制の強化を図ることや、教養教育等の質を補完する非常勤講師採用の基準を明確にし、採用システムを構築すること、更に、教職課程の科目構成を見直し、主要な科目を学内の教員が担当するよう、教育の責任体制も強化することの合意形成もできた。（再掲）</u></p>	S	
② 専門教育においては、学部ごとに、教育の目的・目	②-1 社会や学生の要請に応じた専門教育を行うため、専門教育の課題を明確に	社会や学生の要請に応じた専門教育を行うため、各学部の専門教育上の課題を抽出し、全学教	A	

中期計画	年度計画	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	特記事項
目標を達成できる体系的なカリキュラムを編成する。	する。(再掲) (No. 14) ②-2 文化学部 (No. 15) ・少人数教育体制のもとに、文化学入門、基礎演習、専門演習につらなる4年間一貫したカリキュラムのあり方を検討する。	務委員会で相互に共有を行った。(再掲) 当初の計画どおりにカリキュラム改訂の作業を進め、全学教務委員会等との調整のうえ、教育効果の期待できるカリキュラムを編成した。	A	
	②-3 生活科学部 (No. 16) ・専門教育における学士力を修得するために、学生の履修状況を把握し、教育目的に沿った履修ができるよう検討を行う。	専門教育における学士力を修得するために、学年担当が学生の履修状況を把握し、教育目的に沿った履修指導を行った。	A	
	②-4 看護学部 (No. 17) ・専門科目について、授業評価、カリキュラム評価、「4年間で学ぶ概念」、「4年間で学ぶNIC心理社会的介入」、「4年間で学ぶ看護技術」について調査を行い、教育成果を検証し、改善に役立てる。 ・学生数の増加、127, 129, 133単位の履修課程の併行、講義室の移動時間を見込んだ支障のない時間割の作成、授業や受講の状況を継続的に監視し、受講しやすい環境の整備に努める。 ・新カリキュラムによる新たな看護基盤実習、ローテーション実習の開始に備え、効果的な実習を展開するための準備を整える(実習要綱作成、実習施設との指導に関する連携方法の確認、実習環境の整備など)。 ・看護の課題を探究する姿勢を養うことを目的とした看護研究をさらに発展・充実させるために、教員の研究成果を聴く機会の提供、少人数制による教育方法などの工夫・改善などを行う。	・専門科目について、授業評価、カリキュラム評価、「4年間で学ぶ概念」、「4年間で学ぶNIC心理社会的介入」、「4年間で学ぶ看護技術」について調査を行った。 ・学生数の増加、127, 129, 133単位の履修課程の併行、講義室の移動時間を見込んだ支障のない時間割の作成、授業や受講の状況を継続的に監視し、受講しやすい環境の整備に努め、課題解決に取り組んだ。 ・新カリキュラムによる看護基盤実習、ローテーション実習の開始に備え、効果的な実習を展開するための準備(実習要綱作成、実習施設との指導に関する連携方法の確認、実習環境の整備など臨床実習委員会と協力し、実習目標・方法の検討)を整えた。 ・教員の行った学会発表のポスターセッションのポスターを、看護学部棟のロビーに掲示して、学生が自由に読むことができるようした。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な実習のために臨床実習施設責任者及び臨床実習指導者と学生の学習成果や実習教育上の課題などを共有し検討する場を設け、実習施設との連携を強化する。 保健師助産師看護師及び保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴い、新カリキュラムについて検討し、申請する。 	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な実習のために臨床実習施設 2 月に施設側と反省会を行い、その内容を参考に今後の実習・教育内容を修正した。 保健師助産師看護師及び保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴い、新カリキュラムについて検討し、申請を行った。 		
	<p>②-5 社会福祉学部 (No. 18)</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護福祉士養成のための介護実習を本年度から開始する。 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の指定科目の効率的な配置を検討する。 平成 24 年度からの精神保健福祉士養成の新カリキュラムの導入に向けて準備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護福祉士養成のための介護実習を本年度から開始し、介護・社会福祉コースの 2 回生が前期に介護実習 I を、2~3 月に介護実習 II を受講した。 平成 24 年度カリキュラム編成のために、新しくなる共通教養科目と新カリとなる精神保健福祉士の指定科目を含めた専門科目の効率的な配置を検討した。 平成 24 年度から精神保健福祉士養成の新カリキュラムを導入するため、11 月に厚生労働省に確認申請を行なった。 	A	
	<p>②-6 健康栄養学部 (No. 19)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「共通教育科目」と「健康栄養基礎」のカリキュラムの検討を開始する。それぞれの講義教科を有機的に連携することにより、高校時代に化学を履修していない学生が障害無く、専門教育の授業を受講できる環境整備を開始する。 現代社会の諸問題に対応できる基礎的教養を習得する教育を目指すため、「健康栄養応用」のカリキュラムの検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 化学、または生物の不得手な学生に対し、教員が授業終了後に個別指導を行い、専門教育の授業を障害なく受講できるようにし、一定の成果を上げることができた。 健康栄養応用のカリキュラムを検討するにあたり、「現代社会の諸問題に対応できる基礎的教養」のアンケート調査をおこない、在学生の現代社会への理解度を把握した。 	A	
③ 教養教育と専門教育の連携を図るカリキュラムを	③-1 学士力の修得を保証するコミュニケーション能力、問題解決能力等を育成	英語科目の開講状況・履修状況を把握するとともに、現行の教育方法を教育効果の視点から検討	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
編成するために、課題を明確にし改善を行う。	するため、教養教育と専門教育の連携を検討する。 (No. 20)	し、課題を抽出した。また、明らかになった英語科目の課題について、共通教育の英語科目担当者と協議・検討を行い、英語科目を再構成した。さらに、教養教育と専門教育の連係のあり方を検討し、新たに課題別教養科目群を設け、教養教育と専門教育の有機的連携を図るようにした。		
④ 変化する社会からの要請や専門領域の新たな知見を分析し、教育内容を継続的に改善するとともに、生涯学び続ける姿勢をはぐくむ教育内容を整える。	④-1 専門職者としてのアイデンティティの形成を促し、生涯発達を支援するために、入学時、臨床実習開始前、進路決定前、卒業前など、学生の学習進度や時機のニーズに応じたオリエンテーション講義などを企画し、実施する。 (No. 21)	<p>専門職者としてのアイデンティティの形成を促し、生涯発達を支援するために各学部で以下に取り組んだ。</p> <p>社会福祉学部では、入学時に介護福祉士を中心とした3福祉士資格取得に関するオリエンテーションを実施した。また、2回生が精神・社会福祉コースを選択するにあたり、4月に精神保健福祉士資格取得に関するオリエンテーションを実施した。さらに、4回生が国家試験を受験するあたり、計3回（3月、4月、9月）のオリエンテーションを実施した。</p> <p>看護学部では、入学時より、専門職としてのアイデンティティ形成のためのオリエンテーションを実施するとともに、各学年に適時自覚を促すミニレクチャーを実施した。1回生は大学で学ぶことの意義、助産コースや学校保健の選択など、2回生は初めての臨地実習に臨む心構えなど、3回生は進路選択を視野に入れて、保健師、助産師、看護師、養護教諭として働く卒業生との交流の機会を設定、国家試験に向けてのオリエンテーションなど、4回生は卒業前に看護専門職としての継続的な自己研鑽の意義などのレクチャーを実施した。</p> <p>文化学部では、1回生から就職意識を高めるために7月に就職ガイダンスを行った。2回生は9月社会人基礎力養成セミナーを実施した。3回生は6月に就活準備セミナー、10月と2月にクラ</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>ス集会を実施し、就職活動について指導した。また、12月には、保護者対象の懇談会を開催して、学生生活、就職状況、大学への要望等について話し合った。4回生は10月にクラス集会を開催し、その中で就職活動の活性化を促した。</p> <p>健康栄養学部では、2・3回生を対象に、臨地実習前オリエンテーション講義を開催した。また、進路決定者にどのようなオリエンテーションを行うべきかの検討を行い、卒業前教育のひとつとしてマナー講座を実施した。</p>		
	④-2 自律的な学習を高めることのできる能力を育てる教育課程及び教育方法について検討する。 (No. 22)	<p>自律的な学びを高めるために、教養教育と専門教育の連携を図る科目群を配備し、学生の関心領域に基づいて、科目を選択履修可能にした。</p> <p>また、各学部において、自律的な学習を促す教育方法の課題の検討を開始した。</p>	A	
	④-3 看護師、保健師、助産師、養護教諭の選択に必要な幅広い選択科目を提供するとともに、進路コースの選択に必要な履修モデルを検討し、提示することにより、進路を意識化し、進路選択を考えられるように支援する。 (No. 23)	年度開始前に履修モデルを検討した。進路を意識化し、進路選択を考えられるように支援体制を整備した。また、進路コースの選択に必要な履修モデルを継続的に検討し、提示するよう努めた。	A	
⑤ 各学部とも、専門教育を通して地域の課題を取り上げ、問題を解決に至る方略を学ぶ教育内容を整える。	⑤-1 地域の課題を取り上げ、問題の解決に至る方略を学ぶことができるよう、実習や演習等の教育内容を検討する。 (No. 24)	<p>地域の課題を取り上げ、問題の解決に至る方略を学ぶことができるよう、各学部で実習や演習等の教育内容を検討した。</p> <p>社会福祉学部では、相談援助実習、精神保健福祉援助実習に加え、介護実習を行なうため、特養施設や老健施設などの実習先を拡大した。また、5名の教員が開講している科目「地域福祉活動」において、ゼミ単位で地域の福祉課題などを取り上げた授業を実施した。</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>看護学部では、地域看護学を中心として、高知県における各領域の健康課題についてとりあげて、授業に取り入れた。また、臨地実習の中でも、高知県の医療を取り巻く状況や健康課題について、看護者やその他の職種から講義を受ける機会を設けた。</p> <p>文化学部では、日本語言語文化論演習、ジェンダー論演習、文化人類学演習、地域文化論演習、フィールド実習Ⅱの授業で地域の課題に取り組み、成果をあげた。</p> <p>生活科学部では、地域産業の課題の一つである土佐茶の普及や身近な環境問題への取り組みをテーマとする授業を実施した。</p> <p>健康栄養学部では、高知医療センターと学部との間で、実習の教育内容および、その実施方法について協議を行った。</p>		
⑤-2 地域や専門領域の課題を把握するため、最前線で活躍している講師の招聘等を行い、エキスパートが持つ卓越した知識や技術、あるいは最新の知識やトピックスに触れる授業を提供する。 (No. 25)		<p>社会福祉学部では、社会福祉・介護福祉・精神保健福祉の現場の専門職を非常勤講師に招いて、各専門職の専門性と業務内容について理解させるため、社会福祉特別演習Ⅱ～Ⅶを開講した。</p> <p>看護学部では、専門職者としての姿勢を培い、地域の健康生活を創造する能力を身につけることができるよう、第一線で活躍している講師を招聘し、最新看護実践講座（4回）を開講した。また、臨床講義（15回）、特別講義（3回）を開催し、これらを通して、県や国等の施策について学ぶ機会を提供した。</p> <p>文化学部では、高知県のまちづくりに実際に関わり、まちづくり活動の指導的な立場にある2名をNPO論の非常勤講師として委嘱し、専門性の高</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>い授業を行った。また、複数の授業で、ゲストスピーカーとして専門性の高い講師を招聘し、専門的な知識を教授するとともに、学生の知的好奇心を刺激し、行動を促すことを意図した授業を展開した。</p> <p>生活科学部では、地域産業の課題の一つである土佐茶の普及や身近な環境問題への取り組みをテーマとする授業を実施した。</p> <p>健康栄養学部では、学生が最新の知識や技術、あるいはトピックスに触れることのできる授業を、学部専門教養科目として位置づけるために、学生の関心がどこにあるのかを探るためのアンケート調査を行った。また、現在学部で実施しているFD研修会で、学生への知識・技術・トピックスの提供につながるものは積極的に公開を行った。</p>		
(イ) 大学院課程 ① 大学院教育においては、各研究科で設置した教育の目的・目標を的確に達成できる体系的なカリキュラムの編成、大学院教育の内容等を整備する。	(イ) 大学院課程 ①-1 社会人の多様な学習ニーズを踏まえて、長期履修制度や土曜日、日曜日、祝日に開講するカリキュラム編成を行う。(No. 26)	<p>看護学研究科では、社会人学生の異なる職務形態に配慮した時間割を作成するとともに、年度を超えて科目を履修できるようにした。また、看護共通科目に関しては年度を超えて履修できるよう変更した。</p> <p>人間生活学研究科では長期履修制度を継続して行い、土日祝日に授業を開講した。</p> <p>健康生活科学研究科では、健康生活の実現を推進していく高度な学問的見識及び研究開発能力を有する人材の育成に向けたカリキュラム案について領域を超えて検討を行った。また、学生のニーズに合わせ、他研究科開講授業の履修を行った。</p>	A	
② 大学院にあっては、現象を理論的知識や研究成果を	②-1 高度な専門的知識・技術と理論的基礎を有し、教育に関する諸問題を分析し	看護学研究科では、新たなカリキュラムの教育方針を検討するとともに、平成23年度文部科学	S	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
用いて分析する能力、研究的手法を用いて現象に接近する能力、最新の知識と技術を用いて現場の課題を解決できる実践的能力を養う教育内容を整える。	て、全体的視野から課題解決の企画立案ができる人材の養成を目的とした教育内容を検討する。 (No. 27)	<p>省の「専門的看護師・薬剤師等医療人材養成事業」に申請（全38件の応募申請）し、採用（全6件選定）されたことを受け、クリティカルケア看護教育課程を新設するため、科目構成および内容について検討・準備に取り組んだ。また、文部科学省のがんプロフェッショナル養成プランにおける「がん看護専門看護師育成」事業においては、最終年として5年間の活動実績を報告書にまとめ、高評価を得た。</p> <p>人間生活学研究科及び健康生活科学研究所では教育内容の見直しの検討を行い、特に人間生活学研究科ではその一貫として、専修免許課程の新設に向けて、文部科学省との事前相談と学内手続きを進めた結果、次年度に認可申請ができる状況に至った。</p> <p>このように、各研究科における教育方針・内容については、文部科学省の事業採択や、新たな教育課程の新設につながるなど計画以上に実施することができた。</p>		
②-2 学際的あるいは多専門職とのチームを形成してそのなかで、みずからの専門性に基づいて活動できる教育内容を整える。 (No. 28)		<p>看護学研究科では、新たなカリキュラムの教育内容を検討するにあたり、多専門職とのチーム形成、専門性に基づいた活動となるよう内容の充実を図った。また、文科省の「専門的看護師・薬剤師等医療人材養成事業」の取り組みを通して、協働、専門性をキーワードに内容の検討をした。さらに、各領域で演習や実践演習等で、多職種との協働や看護の専門性について考える機会を提供了。</p> <p>人間生活学研究科及び健康生活科学研究所では、大学院見直し検討会において教育内容の見直しを開始した。</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
イ 高知短期大学 ① 教養教育と社会科学の専門教育の連携を図り、教育目的を達成できる体系的なカリキュラムを編成する。	イ 高知短期大学 ① 現行カリキュラムを教養と専門の連携、体系性という点から検討し、履修ガイダンスの整備など改善を図る。 (No. 29)	教養教育強化の観点から、放送大学の体験学習プランの活用を推進することとした。語学についてはTOEICへの対応を検討・一部実施した（正規外講座設置）。また専門科目と基礎教育科目との関係、専門科目相互の関係を明確化し、進路ゼミ・社会人基礎力養成講座・キャリアデザイン・文章表現技法その他の科目的関連が明確になるように、ガイダンスの改善を図った。	A	
② 現実が提起する問題への深い关心と学習意欲を喚起しつつ、学習ニーズに応えられるカリキュラムを整備する。	② 現行カリキュラムを現実への対応や学習ニーズへの対応という点から検討し、「高知学」などの工夫を図る。 (No. 30)	「高知学」では防災、「地域政策演習」では商店街問題をそれぞれ取り上げて実施。新たに次年度から県地域づくり支援課との連携について具体的な検討を進めた。	A	
③ 多様な学歴、社会歴をもつ入学生に対応した導入教育を充実させるとともに、多様なニーズと進路希望を踏まえ、教育内容を充実させる。	③ 導入教育の充実のため、社会科学基礎演習担当教員が演習の進め方等について、意見交換・相互研鑽できる場を設定する。社会人基礎力養成講座を組み込み、キャリア教育プログラムを充実させる。 (No. 31)	F D会議を開催し、社会科学演習など演習の現状と取組について検討した。社会人基礎力養成講座を開設し、多くの学生の参加を得た。また、資格取得に対応した教育の可能性について検討を進め、その中で学生による自主ゼミも生まれ、「行政書士」試験の合格者も出ている。	A	
④ 教育効果の向上を図るために、少人数教育を活かした取り組みを進める。	④ 少人数教育の核となる演習の質を向上させるために、演習担当者はファカルティ・ディベロップメント活動の中でその進め方や内容を報告する。 (No. 32)	前期と後期に1回ずつ、全教員参加のF D会議にて演習の状況を検討し、改善につなげた。また、1年後期進路ゼミを、編入対応を主とするゼミと就職対応を主とするゼミに分け、充実を図った。さらに、編入就職に対応した、1年後期のゼミと2年前期のゼミについて、担当教員の継続性確保が課題として確認された。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置				
ア 教員の配置 ① 教育効果の向上をはかるために、県立大学の各学部・研究科及び短期大学で教員組織、教育方法を見直すなど、全学において弾力的に行う。	ア 教員の配置 ①-1 教育効果の向上をはかるため、県立大学の各部局及び短期大学で教員組織、教育方法の見直しを検討する。 (No. 33)	学部では、収容定員の増加やカリキュラムの改訂に伴う教員体制の検討を行った。 大学院では、教員の弾力的な配置や教員の実践能力に応じた授業科目担当者の配置を柔軟に検討した。短期大学では、県立大学教員の力を短大教育に活かす方法の一つとして、本学の開講科目の担当依頼の可能性を検討し、依頼する科目を広げた。また、オムニバス形式の「高知学」においても県立大学の教員の協力を得た。	A	
② 学部間及び同一法人大学間の教育協力を拡充し、教員の相互交流を推進する。	①-2 生活科学部の平成 22 年度からの募集停止に伴う教員の再配置を前提として共通教育、専門教育の充実を図るための検討を行い、平成 24 年度当初に再配置を実施する。 (No. 34)	平成 24 年度当初に生活科学部の全専任教員の再配置を実施することを決定し、再配置に対応した担当授業科目を決定した。	A	
③ 県や国及び先進的な研究機関・民間企業等から講師を招聘し、県や国等の施策や実務経験を具体的に紹介する講義等の充実を図る。	②-1 教育活動やファカルティ・ディベロップメント活動での相互交流などを通じて、高知県立大学内での学部間協力及び高知県立大学と高知短期大学との教育協力について検討する。 (No. 35)	ファカルティ・ディベロップメント研修等を通じて学部間及び大学間の教員の相互交流を図った。 教員の FD 研修・セミナー等受講実績 ・高知県立大学 のべ 120 名参加 ・高知短期大学 のべ 14 名参加 ※他に、各学部独自の FD 研修会等あり	A	
	③-1 看護学部及び看護学研究科では、国際的に活動をしている臨床教授、第一線で活躍している講師を招聘し、国際的動向、国や県等の施策、最新の看護について学ぶ機会を提供する。 (No. 36)	看護学部では、①教育力の向上、②学生を支援する力の強化、③社会の動きに対応できる能力の向上、④国際化に対応できる能力の向上を目的とした企画を計 6 回実施した。 国際力の強化に向けて近藤房江客員教授、臨床教授 MOCK 先生、クローズ幸子先生（サギノウヴァレイ州立大学大学院）の講義を開催した。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		看護学研究科では、臨床教授 MOCK 先生の国際セミナーを 6 月に開催。また、客員教授近藤先生の特別講義を 11 月に開催し、アメリカにおける最新の研究、看護実践について学ぶ機会を提供した。さらに、アメリカでの NP 教育、看護実践について、学ぶ機会を提供した。		
	③-2 社会福祉学部では、社会福祉現場や社会福祉協議会の専門職を非常勤講師に招いて学部専門科目の内容を充実させる。(No. 37)	社会福祉学部では、社会福祉・介護福祉・精神保健福祉の現場の専門職を非常勤講師に招いて、各専門職の専門性と業務内容について理解させるため、社会福祉特別演習 II～VII を開講した。	A	
	③-3 健康栄養学部では、栄養教諭養成に係る栄養教育関連論分野の教職科目カリキュラム・履修指導の質的充実を行う。また、実習にあたっては、県内実習先との連携をもとに、教育関連の共同研究を検討する。(No. 38)	健康栄養学部では、栄養教諭、家庭科教諭について、教育関連分野の教職科目カリキュラム・履修指導の質的充実を検討するとともに、大学院人間生活学研究科に在籍する学生の栄養教諭、家庭科教諭の教職免許取得の可能性について検討を行った。	A	
	③-4 短期大学では、県民に開放している「消費生活論」、「高知学」などにおいて、県内外の専門家、実務家を講師として招聘する。(No. 39)	「消費生活論」においては、各専門領域からの学際的なアプローチによって、「自立した消費者」を育成するための体系的な講義を構成することができた。「高知学」においては、高知市消防局、元神戸市役所職員などの公的機関関係者、県立大学の各学部の専門家、短大における政治学、法学などの専門家などによる学際的なアプローチによって、防災の問題を多角的にとらえることができた。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	特記事項
イ 教育環境の整備及び教育内容の改善 ① 教育教材・視聴覚機器等の設備や学内教育情報システムの整備を計画的に進め、教育環境の充実を図る。	イ 教育環境の整備及び教育内容の改善 ①-1 今後6年間に限らず、その後も含めた情報機器整備計画を策定する。(No. 40) ①-2 学内教育情報システムの教育環境を維持するために、情報処理に関する組織体制を検討する。(No. 41) ①-3 遠隔地学生の利便性を図るために、サテライト教室について情報収集を行う。(No. 42) ①-4 実践能力の向上をはかるために、実習機材や視聴覚教材を充実し、学内演習に活用する。(No. 43)	情報システム検討プロジェクトを立ち上げ、将来の永国寺キャンパスの整備計画も視野に入れ、情報機器整備計画概要を策定した。 学内教育情報システムの教育環境を維持するために、平成24年度から情報処理に関する専任の教員2名を総合情報センターに配置することを決定した。 各公立大学のサテライト教室の設置状況について情報を収集するとともに、遠隔講義や遠隔会議を実施するためのシステム構築について情報収集を行った。 実践能力の向上を図るために、電子黒板の導入や高機能シミュレータ、モデル人形、視覚的教材などの充実を行うとともに、それを学生が有効的に活用できるための仕組みづくりを行った。	A A B A	
② 各大学・学部ごとにファカルティ・ディベロップメント組織を設置し、教授方法の改善、公開授業などに努め、大学教員としてのキャリア発達を促進する。	②-1 ファカルティ・ディベロップメント組織を設置し、定期的に研修会を実施する。(No. 44)	県立大学では、各学部等FD委員会による独自の研修会等の取組みを行うとともに、全学の取り組みとして、FD研修を実施した。 ※全学FD研修実績 ①「様々な授業改善の技法」H23.9.7 22名参加 ②「発達障害をもつ学生への理解と対応」H24.1.19 31名参加 また、全学FD委員会設立準備会を3回開催し、平成24年度から設置する全学FD委員会の準備を行った。 短期大学では、FD会議を前期・後期にそれぞれ1回ずつを行い、社会科学基礎演習および社会科学演習の状況、講義の状況について検討した。また、昨年度は対象となっていた非常勤講師に対する懇談会を実施し、その内容を教授会に報	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		告し、改善を促した。その他、授業参観を実施し、教育改善の機会を提供したり、SPOD の研修会に参加した教員が内容を報告するなど、教員全体の情報共有に努めた。		
	②-2 教員相互の公開授業のあり方や Twin Lecture（領域を越えた複数講師による協同授業）を検討する。（No. 45）	他大学の教員相互の公開授業のあり方や Twin Lecture（領域を越えた複数講師による協同授業）について情報収集を行った。	A	
(4) 学生支援に関する目標を達成するための措置				
ア 学習支援 ① 学習用図書の収集に努め、利用・閲覧環境を整備するとともに、電子媒体利用及び学術文献利用講習会を開催するなど図書館の文献検索支援サービス機能の強化を図る。	ア 学習支援 ①-1 自己学習室、各領域の合同研究室に学生の自己学習に役立つ図書及び視聴覚教材を充実させるとともに学生が自由に利用できる方法を検討し活用を促進する。（No. 46）	社会福祉学部では、福祉情報資料室で学生が閲覧できる論文資料等や福祉実習支援室の資格関係教材・資料等（国試関係、介護実習教材）を充実させた。 看護学部では、前期・後期各 1 回、各領域からの推薦図書を集約し、学習用図書の充実を図った。また、学生に配布している看護学部推薦図書リストの見直しを行った。 文化学部では、文学専修の科目担当教員を中心に、文献を購入し、学生研究室に配架し、自己学習のための充実を図った。 健康栄養学部では、平成 23 年度から設置した国家試験対策室に過去問題検索用のパソコン/プリンタを設置するとともに、デスクランプを設置するなど、学習環境の整備を行った。 看護学研究科では、洋雑誌や定期購読の雑誌について見直し、新たに追加するなど、充実を図った。また、各領域においても雑誌等充実を図り、学生に周知した。 人間生活学研究科では、視聴覚教材の DVD 化を行い、学生が活用できるよう整えた。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	特記事項
		<p>健康生活学研究科では、領域ごとに図書費を配分し、学生の自己学習に役立つ専門図書を揃えるよう努めた。</p> <p>短期大学では、就職・編入関連図書に関しては図書館に整備するとともに、就職・編入支援室等において関連図書の配置場所・利用方法などの周知を行った。</p>		
② 自習室の学習教材などの充実を図るなど学内施設・設備を学生が自主的に使用できるよう運用方法の改善に努める。	<p>①-2 基礎演習等において、図書館の利用方法について学習する。 (No. 47)</p> <p>②-1 実験・実習室や共同研究室・資料室のパソコンやプリンタ等の学生利用の可能性を検討し、主体的な学習支援のための活用促進を図る。 (No. 48)</p>	<p>各大学、学部、学科にてこれまで実施してきた図書館利用についてのガイダンス等を見直し、それぞれの専門性に対応した学習を、図書館利用に関する授業の中、あるいは図書館利用に関する専門の学科で教示した。</p> <p>社会福祉学部では、学生自習室やゼミ室のパソコンを学生が利用しやすいように整備した。また、福祉調査実習室のパソコンについては、利用できるアプリケーションを整備した。</p> <p>看護学部では、学生の自己学習に役立つ図書及び視聴覚教材を適時調査し、必要な教材を購入し充実させた。学生が自由に利用できる部屋・実習室を検討し活用を促進した。</p> <p>文化学部では、レポートや卒業研究の作成に向けて、学生研究室、学生自習室の利用頻度は高いため、さらに充実させることを検討した。また、現存のパソコンやプリンタの保守・管理を行った。</p> <p>生活科学部では、自主セミナーや自習に自由に使用できる 2 室を整備して学生の利用に供しその活用促進を図った。</p> <p>健康栄養学部では、各教員が管理しているフー</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>ドモデルや DVD 等を学生が利用できるようにするため、リストアップとその整理を行った。</p> <p>看護学研究科では、院生室のパソコン等の状況を把握し、計画を基に 7 台のパソコンを新規購入し整備を図った。</p> <p>人間生活学研究科では、各領域の院生に合わせて情報処理機器の新規購入など、院生室の整備を行った。また、各領域の院生室の整備状況について点検を行った。</p> <p>健康生活学研究科では、各領域の院生に合わせた、機器の整備を行うために、院生室における情報機器の設置と利用の確認を行った。</p> <p>短期大学では、学生自習室においてパソコン・プリンタを学習に利用できるように、機器の整備（3 台）を行った。</p>		
②-2 授業で使用する時間帯以外は、学生が実習室で自己学習できるような運営方法を検討し、活用を促進する。（No. 49）		<p>社会福祉学部では、生活支援技術の自己学習ができるように、介護関係実習室の授業外での学生利用を認めた。また、卒業論文執筆や国家試験勉強のために、4 回生が後期に予約制で使用できる自主学習用の部屋を設けた。</p> <p>看護学部では、演習の前後、実習前、実習中に自己学習が十分に行えるように、物品を準備し、必要に応じて TA を配置した。</p> <p>生活科学部では、生活調査実習室を授業で使用する時間帯以外も利用できるようにし、活用を促進した。</p> <p>健康栄養学部では、学生の自己学習のために使用できる教室のリストアップをするとともに、デ</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
③ 障害者や留学生など多様な学習ニーズを有する学生への、学習支援体制を強化する。	③-1 障害のある学生に対しては、相談窓口を明確にし、適切な学習支援や生活支援を行う。 (No. 50)	スクランプの設置等の学習環境の整備を行った。 短期大学では、学生自習室において機器類の更新など環境の整備を行った。	A	
	③-2 留学生へのアドバイザー制度や履修登録説明会の充実、学習相互支援の促進等、学習支援体制の強化を図る。 (No. 51)	短期大学では、学生委員会内にパリアフリーの担当を設け、連絡・相談窓口とし、学生の自主的な支援組織と連携した支援を行った。また、障害者の学内事故があり、改めて対策の見直し強化を行うとともに、障害者と支援学生、教職員が参加し、障害者に対応した地震避難訓練を実施した。 中国・台湾からの留学生に対し国際交流クラブと文化学部学生のチューター制度の活用を行った。 履修登録説明会(留学生向けオリエンテーション)を実施した。 本学学生が留学生への日本語教育に協力するなど学習相互支援の促進を行った。	A	
④ 学士課程においては、全学的な学年担当教員制度等を構築し、教員による学生の学習状態の把握と個別的な学習指導を充実させる。	④-1 健康問題や生活上の困難な課題、学習面での課題などについて、早期に発見し、学生の意思を確認しながら問題解決に向けて取り組むために、学年担当教員による継続的な個別面談を定期的に行う。 (No. 52)	健康問題や生活上の困難な課題、学習面での課題などについて各学部で取り組みを行った。 社会福祉学部では、入学定員増により学生数が増えた1・2年の学年担当は2名制として、勉学・生活・進路などについて個別面談・指導を行った。 看護学部では、学年担当が、定期的個別面談及びクラス全体へのオリエンテーションを行うとともに、必要に応じて適宜個別面談を行うなど、学生が相談できる体制を整えている。個別面談では、心身の健康問題の把握・生活上の課題・学習上の課題についての把握を行い、必要時、健康管理センターおよび学生の意思を確認して保護者と協働して健康問題解決に向けての支援を行った。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>文化学部では、10月と2月に学年集会を実施し、学生が問題を抱えていないか呼びかけを行い、申し出のあった学生に対しては、学年担当教員が個別面談を行った。欠席した学生については、メール等を通じて呼びかけを行った。また、基礎演習や演習といった少人数の授業を通じて学生の様子を見守るとともに、教員からの情報提供により、学年担当教員と協力して適切に対応した。</p> <p>生活科学部では、学年担当教員による継続的な個別面談を定期的に行つた。</p> <p>健康栄養学部では、学生の状況把握のために、学年担当教員は2人体制で行うとともに、教授会で毎回、学生に関する情報交換を行つた。</p>		
④-2 4年次の学生は、学年担当教員と卒業研究の指導教員が連携をしながら対応する。 (No. 53)		<p>社会福祉学部では、学年担当教員と卒業研究を指導するゼミ担当教員が連携をして、進路・就職や国家試験等について必要に応じて個別面談・指導を行つた。</p> <p>看護学部では、学年担当・卒論指導教員・国家試験支援教員・領域専門教員・図書整備関連教員が連携し、適宜、国家試験、就職、進学等を支援した。</p> <p>文化学部では、主として卒業研究の指導を行う教員が対応し、問題が生じたときは、学年担当教員と連携しながら指導にあたつた。</p> <p>生活科学部では、学年担当教員と卒業研究の指導教員が連携をしながら対応した。</p> <p>健康栄養学部では、学生の状況把握のために、教授会で毎回、学生の就職・進学状況等に関する情報交換を行つた。また、学年担当教員は2人体</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		制で行い、特に就職状況については、他公立大学からの情報を収集した。		
	④-3 学生の学習状態や成績状況について、保護者との情報共有ができる手段について検討する。 (No. 54)	保証人への学業成績の提供の学内及び他大学の実態を調査し、把握した。また、実態調査に基づいて、本学における学業成績提供の基本方針・方法について検討し、学内の承認を得て、平成24年度から実施する体制を整えた。	A	
	④-4 オフィスアワー制度の実施について検討する。 (No. 55)	県立大学では、全ての学部がオフィスアワー制度を実施し、適宜個別の学習支援、履修支援を行った。 短期大学では、5月からオフィスアワーを実施しするとともに、オフィスアワーの利用状況について検討し、時間帯の見直し・学生の周知の必要などが確認された。	A	
⑤ 大学院課程においては担当指導教員を中心とした支援を行う体制や支援機能を充実させる。	⑤-1 指導教員など院生支援に関わる教員及び一般職員に対し、院生指導や院生相談に関する研修を行う。 (No. 56)	各研究科のFD委員会を中心にして、指導教員など院生支援に関わる教員への研修計画を検討するとともに研修を実施した。また、全学FD委員会に3研究科の委員を選出し、合同企画で研修会を行った。	A	
	⑤-2 院生支援に関する情報提供、情報収集の仕組みづくりの充実を図る。 (No. 57)	大学院ホームページを活用し、学生のページに最新情報や過去の修了生の修士論文の題目一覧を掲載するとともに、メール等でも随時情報提供を行った。	A	
⑥ 学生相互の学習支援体制を充実させる。	⑥-1 TA（ティーチング・アシスタント）制度を継続するとともに、SA（ステューデント・アシスタント）制度の整備について検討する。 (No. 58)	TA制度を継続し、多くの学生が参加できる機会を設け、教育・指導能力の向上を図った。また、担当者ごとに学生から評価を得て、TA制度の参加に関する課題を把握した。TA制度の充実を図るとともにSA制度の導入についても検討を行った。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
イ 生活支援 ① 各キャンパスに健康管理センターを設置し、学生の心身の健康の保持・増進を支援する体制を充実させる。	イ 生活支援 ①-1 健康問題への対応については、健康管理センターと学年担当、および学生委員会が連携し、支援体制を充実する。 (No. 59)	<p>県立大学では、各キャンパスにおいて各学年での健康教育講座を6回開催し347名が参加した。また、3回生に健康に関する生活アンケートを行い、164名からの回答（回収率72.9%）を得て分析を行った。</p> <p>4月のガイダンス時に全学生に対して、「しおり」を使ってセンターの利用方法等を説明した。また、HPをリニューアルして情報発信に努めた。さらには、メンタル面で問題を持つ学生に関しては、学年担当教員と連携して対応した。</p> <p>学生課（学生委員会担当者）と相談する機会をもって、「学内で救急車を要請する場合の救急対応の連絡マニュアル」を作成するなど、既存の連絡網について見直しを行った。</p> <p>個人情報取扱いガイドライン等を作成し、HPに掲載した。また、個人情報の管理方法も検討して明文化した。</p> <p>専門職による健康相談をほぼ予定通りに開催した。また、池キャンパスでは、毎火・金には18時まで開室し、永国寺キャンパスでは、非常勤看護職員が不在の水曜日に14日間（平成24年1月末まで）開室した。昨年同様、両キャンパスともに学生が昼夜みに利用できるよう対応した。</p> <p>健診後、看護職の判断で必要な学生には個別面談を行い、学校医の判定後に受診等を勧めたり、再度個別面談を行った。</p> <p>短期大学では、個別の支援が必要な学生に対しては学生委員会に担当を置き、卒業まで支援する体制を実施した。個別のカウンセリングはニーズが高く、設定された利用枠がすべて利用された（年20回）。</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
② 奨学金制度や授業料の減免制度、その他の支援を整備し、経済的な支援体制を整備する。	②- 1 奨学金制度や授業料減免制度については、県から引き継いだ現行の制度に加えて、災害に伴う生活困窮に隨時対応することのできる減免基準の整備を検討する。 (No. 60)	災害に伴い全壊・半壊した世帯の基準整備を行った。また、授業料減免の学力基準については公大協加盟大学にアンケート調査を実施した。	A	
	②- 2 本学卒業生・修了生に対しての、大学院課程や短期大学専攻科への入学金免除措置等を検討する。 (No. 61)	大学院の志願者確保対策としてのメリットと歳入減のデメリットを比較検討するため、過去5年間の入学者データを収集した。 短期大学では、専攻科の入学金免除の検討ために、専攻科の財務分析を行い、経費節減の必要性が確認された。経費節減の取り組みを進めつつ、免除に関して引き続き検討を進めることとなった。	A	
③ 学生の生活拠点である学生寮の整備・充実について、男子学生にも配慮するとともに、長期的な視点で検討する。	③- 1 池キャンパス周辺の民間賃貸物件について、学生寮としての借り上げの可能性を調査する。 (No. 62)	池周辺の民間賃貸物件所有者に学生寮借り上げの可能性について打診を行うなど、調査検討を行った。	A	
④ 大学院生に対しては、大学院設置基準14条特例による教育方法や長期履修制度の適用、奨学金制度の充実、教育的配慮のもとに、TA（ティーチング・アシスタント）制度の活用など、働きながら学べる環境整備を行い、経済的な支援に努める。	④- 1 本学並びに他機関の奨学金制度、研究助成金等の情報をとりまとめ、情報提供する。 (No. 63)	各機関から送られてきた奨学金制度、研究助成制度のとりまとめを行い、遅滞なく情報提供を行った。	A	
	④- 2 TA（ティーチング・アシスタント）制度を継続することにより経済的支援を行う。 (No. 64)	TA（ティーチング・アシスタント）制度を継続するとともに、希望する学生がより多く参加できるように機会の充実を行い、経済的支援を行った。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
ウ 就職等支援 ① 学生の進路希望・進路状況を的確に把握し、支援方策の立案・個別指導を行う。	ウ 就職等支援 ①-1 学生の進路希望を把握するとともに、進路希望に応じた指導を行うための学内体制を充実する。 (No. 65)	<p>県立大学では、両キャンパスに設置しているワクワク work!!での相談やセミナーなどを活用し、進路未決定者のケアを行うなど進路支援体制の充実を図った。</p> <p>短期大学では、ゼミ不参加学生の状況把握と対応が課題として残っているが、2回の調査を実施し学生状況の把握を進めるとともに、ゼミ担当と学生委員会内の就職編入 WG が中心となって進路指導を進めた。</p>	A	
② 就職に関する情報収集・情報提供、就職ガイダンスなどのサービスをキャリアセンター、ワクワクワークを通して一元的に提供するとともに、キャリアアドバイザーによる相談の充実を図る。	②-1 卒業生のネットワークや教員のネットワークなども活用し、就職に関する情報を収集する。 (No. 66)	<p>県立大学では、高知県の産学官のインターンシップ実施体制を継続し、学生自らが体験した現場の実体的な情報や、卒業生参加による就職セミナー、授業を通じた情報を収集した。</p> <p>また、卒業生の就職先、実習施設等とのネットワークを強化して就職情報の収集を行った。</p> <p>短期大学では、学生委員会の就職・編入WG が中心となって、卒業生から情報収集とともに学生が卒業生から話を聞く機会を数回、設定した。</p>	A	
	②-2 収集した情報を効果的に提供するために、ガイダンスやセミナーを開催するとともにキャリアアドバイザー等による相談体制の充実を検討する。 (No. 67)	<p>県立大学では、池・永国寺両キャンパスにおいて、各学部の実情に応じたガイダンス・セミナー等の計画・立案・実施に注力し、計 78 回のガイダンス・セミナー等を開催し、延べ 2,813 人の参加者があった。</p> <p>また、ハローワークとの連携を強化し、学部単位でのセミナーに講師派遣をした。さらに、定期的に両キャンパスに派遣されるジョブサポートアートとの協働を強化して各学部のニーズに応じた職業紹介・相談業務を行った。</p> <p>短期大学では、年度当初にガイダンスを行うとともに、キャリアカウンセラーによる相談窓口</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		を計 15 回設けた。また、卒業生から情報収集するとともに学生が卒業生から話を聞く機会を 4 回行った。		
(5) 学生の受入れに関する目標を達成するための措置				
ア 高知県立大学 ① 多様な選抜方式に関する理念と受け入れ方針等を開示するとともに、適合する学生の確保に努める。 ② オープンキャンパス、出前講座等を充実させ、受験生をはじめ保護者、進路指導者等への積極的な広報を推進する。	ア 高知県立大学 ①-1 入学選抜方式に関する理念と受け入れ方針等を開示し、受験生をはじめ保護者、進路指導担当者等への積極的な広報を推進する。 (No. 68)	入学選抜方式や入学者受入方針等を決定し、記者発表を行い、記者発表後、大学ホームページに掲載を行った。	A	
	②-1 進学ガイダンスに積極的に参加し、高校生や保護者、高校進路指導担当者に情報を提供できるように努める。 (No. 69)	進学ガイダンス、オープンキャンパス、高等学校等進路指導担当者会、高校訪問などにおいて、受験生、保護者、進路指導担当者等に広報を行った。(進学ガイダンス等に、教員派遣 37 回。高校の本学訪問 10 回。在学生による出身高校訪問 38 校。他に各学部が、教員による高校訪問を実施。)	A	
	②-2 オープンキャンパスや高校生を対象とする公開講座等を実施し、入試や学部の教育、キャンパスライフ等に関する情報提供を積極的に行う。 (No. 70)	全学のオープンキャンパス(7月 31 日実施、参加者数 789 人)を実施するとともに、キャンパスツア (看護学部)、365 日オープンキャンパス (健康栄養学部) を随時実施した。また、高校生を対象とする公開講座 (社会福祉学部: 7 月 30 日、文化学部: 7 月 31 日) を実施するなど積極的に情報提供に取り組んだ。さらなる充実を図るために、オープンキャンパスの実施時期や回数について、実施体制を含めて検討を行った。	A	
イ 高知短期大学 ① 高知短期大学の特徴を踏まえた入学者受け入れ方針に従い、一般・推薦・社会人などの多様な選抜方式を行う。	イ 高知短期大学 ①-1 広報の現状を分析し、改善の方向を検討し、高等学校や諸団体への訪問、マスコミを通じた広報などの取り組みを進める。 (No. 71)	広報の現状を分析し、改善の方向を検討した。一般入試志願者数に比べて社会人入試志願者数が少ないとから、社会人向けの取り組みとして、社会人が目につきやすい媒体に、できるだけ多く本学の情報を掲載することが重要と考え、一	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		連の広報活動を行った。また、来年度からは、大学・入試説明会、模擬講義、相談会を含めたオープンキャンパスとすることとした。		
	①-2 広報誌を発行し、活用する。 (No. 72)	広報委員会が担当となり、広報誌を作成、発行し、公共施設、各種団体への配布を行った。	A	
第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標 2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置				
(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置				
ア 高知県立大学 ① 看護、福祉、栄養、文化の4分野等を有する本学の特色を活かした学際的な研究や基礎的な研究を促進するために、組織的・戦略的な取り組みを行う。 ② 学内外の研究者と協働して、地域や産業の課題を解決に向けて、独創性及び新規性のある研究に取りくみ、その成果を発信する。	ア 高知県立大学 ①-1 看護・社会福祉・健康栄養・文化学部の教員が健康長寿センター活動に参画し、連携して地域健康啓発研究活動を開催する。 (No. 73)	毎月第4月曜日に、健康長寿センター運営委員会を開催した。看護、社会福祉、健康栄養および文化学部の運営委員が出席し、事業計画や地域健康啓発研究について議論を重ねた。 池図書館に高知県民健康長寿文庫169冊を収載し、学内及び学外の利用者に供した。	A	
	①-2 健康長寿啓発コンテンツの作成など、報道機関との協議を進める。 (No. 74)	本学教員が出演した「認知症とその予防」が、香南ケーブルテレビにおいて、4月2日と3日に放送された。収録には、香南市の住民が参加し、認知症予防体操や脳トレの実習を行った。	A	
	②-1 教員は目標を定め、学内外の多様な研究者とも協働して、新たな知の発見のために、積極的に研究活動を開拓する。 (No. 75)	各教員や領域において目標を定めるとともに、各学部・研究科において、外部研究員の受け入れや、学会への参加、研究発表等研究成果の積極的な発信を行うなど、研究活動の充実に努めた。	A	
	②-2 生活科学部では、県域をフィールドにした、生活の質的向上につながる産業の振興を目指した研究を推進する。 (No. 76)	生活科学部では、生活デザイン学科の学生が高知県の産業振興に資する土佐茶の開発と普及に取り組み、その成果は「社会人基礎力育成グランプリ2012（日本経済新聞社主催、経済産業省共催）」において全国の88校108チームから選ばれた決勝大会8チームのなか、会場特別賞を受賞するなど高い評価を受けた。	S	
	②-3 文化学部では、人文・社会系の先進的な研究領域の探索を推進するととも	文化学部では、教員ごとに、専門性を生かして、県内全域・各地域をフィールドとした研究の推進	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項	
	に、県内全域・各地域をフィールドとした既存の研究の進展を図るとともに、文化領域から地域社会に関連した諸問題の解決に寄与する研究領域の開発について検討する。 (No. 77)	を図り、以前から研究や地域の課題の解決に努力してきた教員は、引き続き成果をあげることができた。さらなる取り組みの推進に向け、既に活動してきた教員に加えて、実際に、地域からの要請を受けて指導や助言、提言、協働を始めた教員もあり、いくつかの新しい研究が始まろうとしている段階に至った。			
	②-4 看護学部及び看護学研究科では、看護学の先進的な研究領域の探索を推進するとともに、県下全域をフィールドとした健康問題に関わる研究を積極的に推進し、地域の健康問題の解決に寄与する研究領域を特定する。 (No. 78)	看護学部及び看護学研究科では、土佐市との包括連携事業を推進し、会議を2回行い、地域の問題を抽出し、次年度取り組む課題を明確にした。また、高知医療センターなどの関連機関と連携し、5回の会議を行って健康課題の解決に向けた事業や研究を行った。	A		
	②-5 社会福祉学部では、学部内の研究に関する情報を共有するために、学会・研究報告会を開催し、学部内共同研究や地域との共同研究を検討する。 (No. 79)	社会福祉学部では、学部内の研究に関する情報を共有するために、学会・研究報告会を2回開催した。	A		
③ 研究水準の向上を図るために、研究活動について、適切な自己点検・自己評価項目を作成するとともに相互評価制度の導入を検討する。	③-1 研究水準の向上を図るために、研究活動について、自己点検・評価委員会を中心に、適切な自己点検・自己評価項目を作成するとともに相互評価制度の導入を検討する。 (No. 80)	各学部において、研究促進委員会等を組織し、研究水準の向上を図るために議論を行うとともに、相互評価を行う制度を開始した。	A		
イ 高知短期大学	イ 高知短期大学 ① 現代社会の諸課題に応える研究を推進するとともに、地域と連携した研究活動を推進し、成果を広く還元する。	①-1 社会科学研究を通じて、現代社会と地域の諸課題に対して、政策提言にもつながる研究を進める。そのために地域連携センターを中心に研究会などの取り組みを行う。 (No. 81)	今年度は4回の研究会を実施し、延べ9人の研究者による研究報告を行い、本学教員の学術研究能力の維持・向上を図った。（うち、学外の研究者の研究報告は、3名）。また、ウエストロー・ジャパン（株）との学術連携を締結した。	A	
	①-2 本学紀要の定期刊行に努めるとともに、内容充実を図る。 (No. 82)	本学専任教員に論文掲載を積極的に促した結果、今年度、本学紀要が2回発行でき、本学専任	A		

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
② 研究水準の向上を図るために、研究活動について適切な自己点検・自己評価を行い改善につなげる。	②-1 研究水準の向上を図るために、研究活動およびその成果について自己点検・評価の体制を確立するための検討を進め。 (No. 83)	教員の掲載論文は8本となった。また、内容の充実を図るため、掲載にあたって、研究会も実施した。 短期大学『年報』に専任教員の研究成果を掲載・公表するとともに、教員間において研究成果を確認するための1つの場として、紀要掲載論文執筆者による報告会を実施した。こうした取り組みを今後の研究成果の相互評価体制検討の土台としていくこととした。	B	
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置				
① 大学の理念を実現するための重点研究の促進、若手研究者育成、学際的研究の促進のために、研究費などの資源を重点的な配分を行う。	①-1 若手研究者を育成するために、研究費の配分は職位に対して逆傾斜配分を検討する。 (No. 84)	若手研究者育成のために、職位に対する逆傾斜配分を実施するとともに、研究領域グループへの研究費配分により、領域に所属する若手研究者の活動を支援した。 また、学長特別事業枠を設け、若手研究者等による研究活動の支援体制を整備した。	A	
② 大学の理念を実現するための重点研究の促進、若手研究者育成、学際的研究の促進のために、研究環境の整備に努める。	①-2 学部の重点研究領域と研究費の配分方法を検討する。 (No. 85)	学部等の重点研究課題を積極的に支援するために、研究領域への研究費配分を行うとともに、学長特別事業枠による重点研究活動の支援体制を整備した。	A	
③ 学外研究者との共同研究を推進するため、客員教授	②-1 重点研究課題の解決、学際的研究実施のための研究組織のあり方を検討する。 (No. 86)	各部局の研究委員会やワーキンググループにおいて、研究の質向上や環境の整備等について検討を行った。	A	
	②-2 RA（リサーチ・アシスタント）制度などを活用し、教育研究の充実と若手研究者の研究の活性化を推進する。 (No. 87)	RA制度の充実を検討するとともに、若手研究者の研究の活性化を促進するために、研究費の逆傾斜配分や、科学研究補助金をはじめ、競争的外部資金を獲得するための支援を組織的に取り組んだ。	A	
	③-1 客員教授や臨床教授等の制度を活用した共同研究への取り組みや、他大学	各部局において、客員教授や臨床教授等との共同研究を継続するとともに、他大学の教員や高	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
や臨床教授等の制度を活用する。	の教員との共同研究に継続して取り組む。 (No. 88)	知医療センターとの共同研究に継続して取り組んだ。		

第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標 3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

① 地域創成センターでは、大学における研究成果や知的財産を地域社会において活用するとともに、地域産業界との協働体制を構築する。	①-1 本学において実施する地域の教育・子育て支援にかかる事業について、大学WEBサイト等を用いた広報活動を行う。 (No. 89)	地域創成センターでは、高知医療センターと連携して赤ちゃん同窓会を実施した。また、Web サイトでも事業の広報を行った。	A	
	①-2 高知県産学官連携会議における本学の役割について検討する。 (No. 90)	高知県産学官連携会議において研究シーズ等の情報共有を行った。	A	
	②-1 地域連携センターを中心、学内外の団体と連携し、公開講座など、地域のニーズに応えた教育研究事業を検討し、可能な新規事業を展開する。 (No. 91)	地域連携センター主催または共催の講演会等を5回開催(うち4回は学内の学術系サークルとも連携)するとともに、本山町と連携・企画した公開講座を実施した。	A	
	③-1 一般市民の健康教育や、健康問題を抱える人々の生活支援に関する公開講座や相談事業を開催する。 (No. 92)	CDSMP ワークショップを10月1日から11月12日まで毎週土曜日に開催し、患者とリーダーの計8名が参加した。 「地域医療フォーラム～訪問看護の魅了を語りつくす～」を11月5日に開催し、県内外から304名の医療関係者が参加した。 高知市(6月25日)、須崎市(10月1日)、土佐市(1月21日)の計3か所で健康長寿体験型セミナーを開催した。	A	
④ 高知医療センターとの包括連携を強化し、地域住民の健康づくりと専門職者の力量アップに貢献し、協働して災害対策など県下	④-1 高知医療センターとの包括連携のもとに、取り組むべき重要な課題について検討する。 (No. 93)	高知医療センターとの包括的連携協議会を立ち上げ、健康長寿・地域医療連携、看護・社会福祉連携、健康栄養連携の3部会に分かれて両機関の間で取り組むべき課題について協議を重ねた結果、課題解決に向けた取組を合同で開催するな	S	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
の重要な課題に取り組む。		<p>ど、計画を上回った取組を実施した。</p> <p>※取組内容</p> <p>「インフォームド・コンセントー説明要件と説明同意文書」講演会（6月4日）</p> <p>「慢性疾患の人のための自己管理プログラム（CDSMP）ワークショップ」（10月1日、8日、15日、29日、11月5日、12日）</p> <p>「『模擬患者』を活用した医療教育」（10月23日）</p> <p>「CDSMP ワークショップの振り返り」（11月12日）</p> <p>「食の安全性—正しい食生活をおこなうためにー」（2月18日）</p> <p>「患者さんの絵および文章を入れたカレンダー」の作製</p>		
	④-2 高知医療センターと災害対策検討委員会を立ち上げ、今後の災害対策に関する検討に着手する。 (No. 94)	高知医療センターと合同対策協議会を立ち上げ、傷病者（軽傷者）の受け入れに必要なトリアージ訓練等の検討を行った。	A	
⑤ 地域に開かれた大学として、夜間や休日等、社会人を対象とする公開講座やリカレント教育を提供する。	⑤-1 教育関係機関等と連携して、小中高教員や専門職を対象としたリカレント公開講座を開講する。 (No. 95)	文化学部では、高知県教育センターと連携し、教員を対象としたリカレント講座（国語に関する講座、2講座。国語または英語に関する講座5講座）を実施した。	A	
	⑤-2 永国寺キャンパスを中心に、「県民開放授業」と「県民開放講座」、「まちかど文化談議」等社会人を対象とする事業を実施する。 (No. 96)	文化学部では、「県民開放講座」を、前期と後期にあわせて6講座開講した。また、「まちかど文化談議」は、後期に9講座、「リカレント講座」を7講座、「日本学レクチャーシリーズ」を5回開講した。	A	
	⑤-3 教育研究成果に係る情報提供を充実するために、地域住民のニーズを取り入れた地域住民参画型の公開講座を実施する。 (No. 97)	県立大学では、地域創成センターと健康長寿センターが中心となり、各学部と連携した住民参画型の公開講座等を実施した。 短期大学では、本山町と連携した住民参加型の	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
⑥ 県内外の他大学及び関係機関等との教育・研究等に関して協力・連携を図る。	⑥-1 研修会や学会等の開催にあたり、県内および近隣県の他大学および関係機関等と協力・連携を図る。 (No. 98)	<p>公開講座を企画・実施するとともに、ホームページに本学教員に関して、その研究分野、出張講義可能なテーマ例やコメント可能なテーマ例等を掲載し、本学教員の教育研究に関する情報提供の充実を図った。</p> <p>社会福祉学部及び人間生活学研究科の社会福祉領域では、・中国四国の社会福祉系大学と協力連携して、社会福祉学会中国四国部会大会を池キャンパスで7月10日に開催した。</p> <p>看護学部及び看護学研究科では、第31回日本看護科学学会学術集会を企画・開催し、2,400余名の参加者があった。四国規模の研修会の企画や支援を行った。</p> <p>健康栄養学部では、高知医療センターとの合同研究会等に参加を行った。</p>	A	
	⑥-2 現場実習の受託先である福祉施設や病院などと緊密に連携して効果的な現場実習を実施するために、現場実習連絡協議会を開催する。 (No. 99)	各学部において、実習施設等との連絡調整会議を行うとともに、実習担当教員は各委託先担当者と緊密に連絡を行うなど、効果的な実習を実施するための努力を行った。	A	
(2) 県内の大学及び高等学校等との連携に関する目標を達成するための措置				
① 県内の高校等と連携して、高校生の学習意欲の向上や進路選択に資する協力・連携を図る。	①-1 高校生を対象とした公開授業や高校生の大学の授業への参加、本学教員による出前講義等を実施し、高等学校との連携を推進する。 (No. 100)	<p>社会福祉学部では、オープンキャンパスの前に「高校生のための公開講座」を開催し、県外からの15名を含め67名が参加した。</p> <p>看護学部では、高校での出前講座を3校で実施した。</p> <p>文化学部では、「高校生のための文化学講座」を17講座開催し、のべ239名が参加した。また、</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
② 県内の大学等と連携して、教育・研究等に関して協力・連携を図る。		<p>「高校生のための日本文化プレゼンテーションコンテスト」を開催し、7組14名が参加した。</p> <p>以上のように、高校訪問のみならず、高校生が参加できる講座を多数開催するなど、高等学校との連携を推進した。</p> <p>短期大学では、出張講義可能なテーマ例等をホームページに掲載するとともに、専任教員による高校訪問の際に、出張講義について周知した。</p>		
	②-1 他大学との連携・協力の体制と方法について検討する。 (No. 101)	高知県学長会議において、BCPを検討するワーキンググループの設置検討などを行った。また、産学官連携会議を通じた研究シーズの情報共有を行うなど、他大学との連携・協力の推進を行った。	A	
	②-2 教育関係機関と連携して公開講座や出前講座などの新たな事業を検討する。 (No. 102)	県立大学と短期大学が連携して公開講座を実施した。また、短期大学では、こうち若者サポートセンターでの出張講義を企画するなど、教育関係機関との連携に取り組んだ。	A	
(3) 国際交流に関する目標を達成するための措置				
① 留学生及び海外からの研究生・研修生を積極的に受け入れる。	①-1 長期、短期の外国人留学生や研修生を継続して受け入れるとともに、教育・研究環境の整備及び支援体制を充実する。 (No. 103)	留学生受け入れ体制を継続し、エルムズ、中国・台湾等の受け入れを行った。留学生や研修生のための日本語教育体制の整備を充実するとともに、留学生に開かれた専門科目を充実できるよう検討を行った。エルムズ大学大学院の留学生については、専属研究指導のもと、小学校などの地域教育や、学部授業のゲストスピーカーとしてなど、実践的な研修機会を設け、研究環境の充実を図った。 また、留学生を積極的に受け入れるための検討プロジェクトを立ち上げた。	A	
② 国際協力機構等が行っている途上国への技術協力	②-1 国際交流機関（JICA等）との連携による国際交流の推進をするために意見交換会（県立大主催による県内3大学職員のSD研修）	高知県留学生交流推進会議において意見交換会（県立大主催による県内3大学職員のSD研修）	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
や連携事業、研修員受入れ等を支援する。	換会を実施する。 (No. 104)	<p>を実施した。</p> <p>(財)国際交流協会とは、来年度実施予定の災害時対応講習についての協力関係を築き来年度事業の素案を作成した。</p> <p>JICA研修「べき地での保健医療体制の向上」を実施した。グレナダ、コソボなど発展途上国8か国から9名の研修員を受け入れ、9月19日から10月7日にかけて、高知県下のべき地医療体制（構原町、四万十町、田野町、須崎市など）を見学実習した。</p>		
③ 姉妹校提携校の拡大等、学生が短期のみならず長期の海外派遣を推進するために、留学に関する教育指導や情報提供などの支援体制を充実させる。	③-1 学部の国際交流委員会は学生の留学に関するニーズを調査し、協定校を中心に、留学に関する情報を学生に提供する。 (No. 105)	<p>長期/短期派遣留学生に対するアンケート調査（留学による影響や意識の変化、課題や要望など）を実施した。</p> <p>協定校についての情報提供を入学時のオリエンテーションで全学部に実施した。また、長期留学についても学年担当を通じるなどして全学部に周知した。</p>	A	
	③-2 協定校との交流を維持するとともに、今後協定することが可能な大学を選定する。 (No. 106)	<p>各学部・研究科で、今後協定することが可能な大学や教員の国際交流・研究活動に関して、国際交流活動調査を行い情報集約した。また、交流の可能性を検討するため、アメリカの複数の大学を訪問し、新規にカリフォルニア大学サンフランシスコ校看護学部と大学間協定を締結した。さらにマレーシア・サバ大学（健康栄養学部）など、各学部で協定校の検討を開始した。</p> <p>短期大学では、学生の韓国訪問については学生の参加希望が少ないので中止。また相手校からの高知訪問についても、相手校の改革によって今年度の実施は見送られた。</p>	A	
④ 国際的研究や国際的な視点からの教育を促進するために、海外からの客員教授及び研究者の招聘を進める。	④-1 国際的に活動をしている臨床教授・客員教授および研究者を招聘し、教員・学生の国際交流を図る。 (No. 107)	<p>社会福祉学部では、学生の国際交流と国際福祉教育を目的とした、海外において福祉現場実習を体験できるプログラムとして、2月末にタイにおいて国際ソーシャルワーク研修を試行的に実施した。</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>看護学部及び看護学研究科では、国際的に活動している臨床教授の MOCK 先生の国際セミナー、客員教授の近藤先生の特別講義、FD 研修会とともに参加することを通して、教員や学生との交流の機会を設けた。</p> <p>文化学部では、日本学プログラムを開催し、あわせて 5 名の研究者や文化人を招聘し、国際的な視点からの教育を行い、交流を深めた。</p> <p>健康栄養学部では、3 月に Malaysia Sabah (国立マレーシア大学食品化学・栄養学部 学部長 Dr. Sharifudin 氏が本学を訪問し、本学部との継続的な交流について具体的なデスカッションを開始した。サバ大学のカリキュラム、セキュリティーも含めた住環境の調査、教育設備、研究設備等の調査等により、実行性のある計画の作成に着手した。</p>		

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

① 法人化のメリットを生かした効率的で適正な業務運営を図るために、理事会、経営審議会、教育研究審議会を設置して、経営と大学の教育研究を適切に分担させ、理事長が迅速に意思決定できる体制を整備する。	①-1 法人経営に関する事項は経営審議会、大学の教育研究に関する事項は教育研究審議会の意見を徴する体制を整備する。 (No. 108)	<p>役員及び外部有識者による経営審議会を設置し、経営に関する中期計画、年度計画、予算を審議するために年間 4 回開催した。</p> <p>また、学内教員による教育研究審議会を設置し、教学に関する中期計画、年度計画、教員の採用、入試判定及び学籍関係等を審議するために年間 16 回開催した。</p>	A	
	①-2 法人の事務局組織として、法人経営室と総務企画課を設置する。 (No. 109)	法人化のメリットを生かした効率的で適正な業務運営を図るために、法人事務局に法人経営室と総務企画課を設置した。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
	①-3 副学長、学部長、事務局長など、法人及び大学運営での権限、所管事項等を明確にし、適切な管理運営を行う体制を整備する。 (No. 110)	各大学に部局長会議を設置し、経営および教育研究を円滑に行うために必要な連絡、調整および協議を行った。 また、各大学に役員会を設置し、各会議の議題整理と大学の運営に係る重要事項について調整を行うなど、理事長（学長）のリーダーシップのもと意思決定の迅速化を図り、効率的で適正な業務運営に努めた。	A	
② 学外の有識者や専門家を理事及び経営審議会委員に登用することで、法人経営及び大学運営に外部の意見を反映させるとともに、学生や卒業生の意見を大学運営に活かす制度を整備する。	②-1 学外有識者を理事及び経営審議会委員へ登用して、法人経営及び大学運営に外部の意見を反映する。 (No. 111)	3名の学外有識者を理事に登用するとともに、それに加え1名を経営審議会委員に登用し、学内理事の意見だけではなく、外部理事の意見も取り入れて大学運営に努めた。	A	
	②-2 学生の意見、提案を大学運営に活かす制度を整備する。 (No. 112)	「オピニオンボックス」を両キャンパスに各2ヶ所設置し、投函された学生の質問や要望などに対応し、内容に応じて必ず回答をし、学内で公表した。（実績数、22件） また、大学の携帯専用ページから「事務局にひと言」の投稿を受け付けるなど、学生の支援を行うとともに、意見を聴きそれを大学運営にいかす仕組みを構築した。	A	
③ 各委員会組織や所掌事務の見直しを行うなど、教員と一般職員が一体となって事業の企画、立案、執行に参加できるシステムを構築する。	③-1 教員と一般職員が一体となって事業の企画、立案、執行に参加できるシステムの構築を検討する。 (No. 113)	社会に貢献する大学として、地域コミュニティに根ざし、未来を拓く「知の拠点」としての役割の強化、大学の理念である「地域社会志向教育」を実現するため、地域の人々と協働して知を育み、伝え、創造するため「地域教育研究センター」を平成24年度に設置することを決定した。 地域教育研究センターは、専任の教員と学部からの兼任教員を含む教員の組織とし、大学のその他の組織であるセンター・や委員会、事務局と協働し事業の展開にあたるものとする。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置				
県立大学及び短期大学の教育研究組織のあり方について、課題を明確にするとともに組織的な見直しを行う。	共通教育の実施体制の改革を検討する。 (No. 114)	現行の共通教育の実施体制の課題を明らかにし、共通教育の基本方針、運営組織と役割、人的配置について抜本的に見直す方向で検討を行った結果、平成 24 年 4 月から地域教育研究センターを設置し、当センターに「共通教育部会」を設けるなど、実施体制改革の方向性を明らかにすることができたため、計画を上回る取り組みとなつた。	S	
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置				
① 任期制等の多様な任用制度の検討を踏まえて、優秀な教員や一般職員を確保し、育成する仕組みを整備する。	①-1 任期制等の検討に向けて、調査研究する。 (No. 115)	他大学の任期制の導入状況について情報収集を行うとともに、一般職員の採用にあたって任期制を導入した採用試験を実施した。	A	
	①-2 プロパーの一般職員の採用を、他大学の先行事例等も参考に検討したうえで行う。 (No. 116)	優秀な一般職員をプロパーとして採用するため、他大学等の試験実施方法等も参考にし、スケジュールに沿って採用試験を実施した。試験の結果、平成 24 年 4 月 1 日採用予定の 2 名を合格とした。	A	
② 職員の努力や成果を適正に評価するシステムを構築する。	②-1 職員の努力や成果を適正に評価する制度の検討を行う。 (No. 117)	教員評価検討会を立ち上げ検討を行うとともに、他大学の評価制度の導入状況について情報収集を行った。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置				
① 効率的、効果的な事務処理ができるよう、事務組織及び業務分掌の見直しを行うとともに、業務支援システムの導入やネットワーク化を検討する。	①-1 効率的、効果的な事務処理ができるよう、事務組織及び業務分掌の見直しを行う。 (No. 118)	両キャンパスの事務室の平成 23 年度の業務全体量を把握し、適正な人員の配置も含め、平成 24 年度の事務分掌の見直しを行った。 また、年度途中で突発的な業務が発生した際には、効率的に事務処理が行えるように、過重負担にならないように十分に協議を行い、担当者決めを行った。	A	
	①-2 業務支援システムおよび電算化やネットワーク化を検討する。 (No. 119)	当初は、情報システム検討プロジェクトを立ち上げ、ネットワーク化されていない教務システムの改善に向けた検討のみを行う予定であったが、法人内で経費を捻出して、業者も加えながら、現状の情報ネットワークに対応するとともに、セキュリティーが保てる仕様を検討し、システムの構築・導入まで実施した。	S	
② 一般職員の専門性を高めるため、法人独自の一般職員の採用、育成を計画的に行うとともに、業務の特殊性などに配慮しつつ、スタッフデベロップメントを推進する。	②-1 関係機関等の行う研修制度や法人独自の研修により、スタッフデベロップメントを推進する。 (No. 120)	積極的な研修参加への呼び掛けや、法人独自の研修の企画等、参加しやすい体制を整えることで自発的な研修参加があり、一般職員の能力開発につながった。(研修参加実績：計 31 件、のべ 181 名)	A	
	②-2 会計事務に関する電算システムの入力等、専門性のある民間の人材の活用を行う。 (No. 121)	人材派遣会社から会計事務の経験があり能力が高い人材の派遣を受け、正職員とともに業務に従事させることにより、法人の会計処理業務を効率的に進めることができた。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
第4 財務内容の改善に関する事項を達成するための措置				
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置				
① 競争的資金の応募件数と採択率の向上を図るために、各種制度や申請手続きの周知を行うとともに、研究成果の概要及び成果について、学外への発信に努め、受託研究費や奨学寄附金の増額に努める。	①-1 競争的資金の応募件数と採択率の向上を図るために、各種制度や申請手続きの周知を行う。(No. 122)	競争的資金の応募件数と採択率の向上を図るために、学内教員に対する公募情報の周知方法等を検討し、公募元より紙媒体で送られてくる情報を随時、メールで全教員に発信した。(5~3月、計 25 回、全 64 件を発信) 教職員の努力の結果、応募件数は平成 22 年度より 16 件(平成 23 年度: 76 件) 増加し、また、県立大学の平成 23 年度の科学研究費助成事業の採択率は 41.4% となり全国大学で 10 位となつた。	S	
② 外部資金の獲得に向けて、各部局は目標を設定し、採択件数の増加を目指す。	①-2 研究成果の概要及び成果について、学外への発信に努め、受託研究費や奨学寄附金の増額に努める。(No. 123)	大学研究者総覧のホームページへの掲載や、高知県産業振興センターとの連携などにより、学外への発信を行った。 積極的に活動した結果、受託研究で 1 件、奨学寄附金 1 件の総額 7 百万円の外部資金を獲得した。	A	
②-1 県立大学の各部局及び短期大学はそれぞれ科学研究費補助金等の申請目標を設定し、積極的に応募する。(No. 124)	平成 24 年度に向けた科学研究費助成事業の申請件数の目標を 50 件と定め、応募説明会を開催するなど、応募件数の増加に向けた取り組みを行った。	A		
2 経費の効率的な執行に関する目標を達成するための措置				
予算の執行に当たっては、役職員一人ひとりが、コスト意識を持って、管理業務の効率化などの創意工夫を凝らし、重点的かつ効率的な運用に努める。	①-1 理事長は、定期的に財務状況の分析を行う。(No. 125)	外部監査法人、法人監事による定期監査の報告や意見交換等により財務情報の収集・分析を行った。また、予算執行状況等に関する報告資料により、定期的に財務情報の分析を行った。	A	
①-2 使用エネルギーを把握し、省エネ意識の啓発を行うとともに、抑制を図る。(No. 126)	オープンキャンパスや入試等の大きな行事では、電気保安協会等と連携し、節電計画の立案やデマンド監視要員の配置等により節電を図り、前年度より消費電力の最大デマンド値を 27% 削減	S		

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>することができ、電気使用料契約の基本料金についても年間約1百万円削減することができた。</p> <p>また、空調機器の保守点検を重点的に実施し、消費電力の削減を図るとともに、空調監視システムの整備により節電と効率的な管理体制を構築した。加えて、大学全体の取り組みとして、室温設定、クールビズ、ウォームビズ等の実施により、省エネ意識の啓発を図った。</p>		
	①-3 予算の執行に当たっては、常に費用対効果の観点から優先順位をつけて執行に努める。 (No. 127)	<p>予算執行状況を定期的に調査し、計画的、効率的な予算執行を促した。</p> <p>施設管理や固定資産導入等では、優先順位を付けて適切な予算管理を図った。なお、施行目的が不明瞭な場合は、理由書等を徴求することで、執行の適正化と意識付けを図った。</p>	A	
	①-4 業務の内容や実施方法を点検し、経費の節減、時間外勤務の縮減につながるように努める。 (No. 128)	会計業務処理にあたっては、業務手順等を整理することで、効率的な事務が行えるように努めた。	A	
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置				
① 定期的に資産状況を点検し、適切に運用管理を行う体制を整備する。	①-1 定期的に資産状況を点検し、有効活用に努めるとともに、大学の諸施設が地域等に有効に活用されるよう、教育研究等の大学運営に支障がない範囲内で、収益性も踏まえた適切な利用料金の設定を行う。 (No. 129)	資産の減損に関する規則を整備し、施設の利用目的や使用状況等についての整理、把握を行った。また、施設の予約状況等を事務局全体で隨時把握できる体制とし、教育研究等の大学運営に支障がない範囲で、学外者へ貸出を行うことにより、施設の有効利用に努めた。	A	
② 資金の運用管理は、安全性、安定性に十分配慮し、適正かつ効果的な運用を図る。	②-1 資金計画を定め、安全性、安定性に配慮し、適正な資金管理を行う。 (No. 130)	資金計画表を作成し、その計画に基づき適正な執行を図るとともに、週毎に必要資金と手持資金の把握管理を行い、適正な資金繰りを行った。また、手持現金の圧縮を図るとともに、安全性、	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		安定性に配慮し、決済用普通預金での運用を行つた。		
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置				
1 自己点検評価及び第三者評価に関する目標を達成するための措置				
① 大学の基本理念と長期的目標を実現するため、自己点検・評価のための全学的組織を設置する。	①-1 年度計画の達成状況及び中期計画の進行状況について、法人の自己点検・評価を実施する。 (No. 131)	年度計画の達成状況及び中期計画の進行状況を把握するために、進捗管理シート（プログレスシート）により管理を行った。 進捗管理シートは、定期的に集約を行い業務実績報告書に取りまとめるなど、計画的な業務運営に努めた。	A	
② 大学の教育研究活動全般において、認証評価機関による評価を受け、結果を積極的に公開するとともに各学部、部局の教育活動及び業務内容の改善を図る。	②-1 認証評価の評価結果を公開するとともに、指摘された点について改善を図る。 (No. 132)	県立大学及び短期大学のホームページに評価結果を公開した。また、指摘された点については、各部局または個別検討課題のプロジェクトチーム会を立ち上げ改善に向けて検討を行った。	A	
2 情報公開等に関する目標を達成するための措置				
① 法人及び大学の教育研究活動や運営状況について、積極的な公開・提供ができる体制を整備する。	①-1 効果的な広報を行うために、学内委員会及び事務局の組織と役割分担について検討する。 (No. 133)	大学の広報体制の現状分析を行うために、広報担当者の業務量の実績を集計し、積極的な広報を行うための事業内容と業務量見積り及び実施体制案を作成した。	A	
② 法人が保有する個人情報保護に関する体制を整備する。	②-1 法人が保有する学生・職員等の個人情報の保護について留意し、適切な管理を行う。 (No. 134)	個人情報保護法及び高知県公立大学法人個人情報保護規程に基づき個人情報保護方針を作成し、周知するなど、個人情報の保護に努めた。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
第6 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置				
1 施設及び設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置				
適切な維持管理のもと、施設及び設備を定期的に調査・点検し、教育研究環境の維持・向上に努める。	施設及び設備は、適切な維持管理を行うとともに、定期的に調査・点検し、必要な更新等を行う。 (No.135)	施設及び設備は、計画的な維持管理を行うとともに、定期的に調査・点検を行い、必要な更新等を行った。また、日々の周回点検により、異常箇所の早期発見に努めた。	A	
2 安全管理に関する目標を達成するための措置				
① 労働安全衛生法その他の関係法令等に基づく安全衛生管理体制を整備するとともに、災害や緊急時の危機管理体制を整備する。 ② 学生の生活の安全確保並びに緊急時の的確な対応のために、学内の危機管理体制の充実・強化を図る。	①-1 産業医や衛生管理者の配置、衛生委員会の設置など法令に基づく安全衛生管理体制を整備するとともに、災害や緊急時の危機管理体制を整備する。 (No.136)	産業医や労働安全衛生管理者を配置するとともに、労働衛生委員会を開催するなど、法令に基づく安全衛生管理体制を整備した。 また、災害時の危機管理体制については、防災プロジェクトで検討を行った。	A	
	②-1 各キャンパスの状況に合わせ、防災や危機管理のマニュアルを点検し、見直しを行う。 (No.137)	各キャンパス等の状況に合わせ、危機管理マニュアル等を点検し見直しを行った。	A	
	②-2 職員や学生が参加する防災訓練を実施するとともに、情報提供の手段を検討する。 (No.138)	県立大学では、池キャンパスでは 12 月 6 日に、学生・教職員が参加した消防訓練を実施した。永国寺キャンパスでは、24 年度実施に向けての計画を検討した。 短期大学では、1 月 19 日に地震避難訓練を実施した。また、1 月 11 日に障がい者支援訓練を実施し、車椅子使用者に対しての避難支援のための訓練を行った。 両大学にて、風水害等非常時における学生への周知方法について見直しを行った。	A	
	②-3 暴力・防犯などの危機管理に関する能力を培うことができるよう、警察の協力を得て講演会を開催する。 (No.139)	県立大学では、7 月 14 日と 10 月 24 日の 2 回、高知南警察署に協力を得て、交通安全講習会を実施した。ただし、受講対象としたのは一部の学生のみで、全学生を対象とした講習会は実施できな	B	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
③ 災害に関する拠点としての役割を担うため、災害に強い大学としての体制整備等を行う。	③-1 災害に関する研究を推進し、防災に関する公開講座等を開催する。 (No. 140)	<p>かった。</p> <p>災害看護プロジェクト活動として、都道府県看護協会と、都道府県との災害看護協力状況調査をし、東日本大震災を通して、両者の災害における看護の協力状況の変化を明らかにした。また、東日本大震災で活動した高知県から派遣した保健師の活動について調査した。</p> <p>宮城県看護協会理事を招き、高知県災害支援ネットワーク会議を開催した。</p> <p>高知県災害医療救護計画見直し検討委員会に参加し、計画の見直しを行った。</p> <p>また、「災害看護を物語る」というテーマで最新実践看護講座を開催した。</p>	A	
3 人権尊重及び法令遵守に関する目標を達成するための措置				
① 各種ハラスメントをなくすための相談体制を整備するとともに、職員を対象に人権に関する研修会を開催し、人権尊重の意識向上を図る。	①-1 人権尊重の意識向上のため、職員を対象にした研修会を開催するとともに、相談窓口を設置し、相談機能の充実を図る。 (No. 141)	<p>法人全体で人権に関する研修を実施し、人権意識の高揚に努めた。（全体会 8/31 日実施、参加者 72 名）県立大学では、各部局で計 6 回の研修を実施し、延べ 147 名が参加した。</p> <p>池キャンパス及び永国寺キャンパスにそれぞれ相談窓口を設置し、学生等からの相談に応じる体制を整備し相談に応じた。</p>	A	
② 法人の社会的信頼性及び業務遂行の公正性を確保するためのコンプライアンス推進体制を整備する。	②-1 法人の不正行為等の発生抑制、早期発見及び是正を図るため、公益通報者保護体制を整備する。 (No. 142)	高知県公立大学法人公益通報者保護規程を 4 月 1 日に施行し、法人事務局総務企画課に窓口を設置した。	A	
4 環境保全等に関する目標を達成するための措置				
法人の社会的責務として、環境に配慮した省資源、省エネルギー対策に努める。	リサイクルや分別の徹底を図るとともに、冷暖房の設定温度の管理等により節電に努めるなど、環境に配慮した取り組みを進める。 (No. 143)	リサイクルや分別の徹底を図るとともに、冷暖房の設定温度の管理等により節電に努め、環境に配慮した取り組みを進めた。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
5 法人の在り方に関する目標を達成するための措置 社会の変化と県民ニーズに柔軟に対応できる大学運営を行うため、高知県とともに法人の在り方を検討する。	社会の変化と県民ニーズに柔軟に対応できる大学運営を行うため、高知県と連携して法人の在り方を検討する。 (No. 144)	本法人2大学の将来像について「文化学部の拡充・拡大」「地域教育研究センターの設立」「短大の発展的解消と教育環境の充実」について法人内で検討を行い、24年3月の理事会で方向性を決定した。 なお、上記を決定するにあたっては、高知県と高知工科大学との3者で構成する「永国寺キャンパス整備等検討チーム会」での永国寺キャンパス整備の基本計画策定の議論も踏まえて慎重に検討を行った。	S	